

令和7年度
第6回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第6回>

令和7年11月6日（木）14:15～15:40
市庁舎18階 共用会議室 なみき19

- 1 開会
- 2 協約等（素案）の修正について
- 3 答申（案）について
- 4 総合評価等の実施について
- 5 その他
- 6 閉会

【目次】

1 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 審議資料	
(1) 自己評価シート	1
(2) 協約等（素案）	5
2 株式会社横浜国際平和会議場 審議資料	
(1) 自己評価シート	11
(2) 協約等（素案）【修正】	14
3 公益財団法人横浜市消費者協会 審議資料	
(1) 自己評価シート	18
4 横浜高速鉄道株式会社 審議資料	
(1) 自己評価シート	22
(2) 協約等（素案）	26
5 公益財団法人帆船日本丸記念財団 審議資料	
(1) 自己評価シート	31
(2) 変更協約等（素案）	35
(3) 変更協約説明書	39
(3) 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	40
6 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 審議資料	
(1) 自己評価シート	41

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
所管課	政策経営局男女共同参画推進課（令和5年度まで政策局）
協約期間	令和2年度～6年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① あらゆる分野における女性の活躍

ア 取組	働きたい・働き続けたい女性への就業等支援				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	女性としごと 応援デスク 年間利用件数 2,000 件／年（3館合計）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内3館の男女共同参画センター等において、無料の個別就労相談（キャリア・カウンセリング）や生活設計等に関する個別相談を開催し、働く意欲を持った女性への支援を行った。 ニーズの高いテーマ（アサーティブネス※、在宅ワーク等）のミニセミナーを3館で開催し、セミナー参加者をキャリア・カウンセリングの利用に繋げた。 <p>※自分の気持ちや意見を、相手の気持ちも尊重しながら、誠実に、率直に、対等に表現するコミュニケーションスキル</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者のライフスタイルにあわせて利用しやすいよう、オンラインによる相談やアウトリーチによるミニセミナーを実施した。 				
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度実績は2,160件となり、目標を達成した。 ミニセミナーの参加者は364人（令和5年度222人）となり、前年度比1.6倍になった。 オンラインでの利用は35件、アウトリーチによるミニセミナーには32人が参加者し、来館を希望しない層へのニーズに対応することができた。 				
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度（最終年度）
数値等	1,383 件	1,847 件	2,066 件	2,066 件	2,160 件
進捗状況	達成（年間目標2,000件を達成したため）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県でも、女性を対象とした無料の個別就労相談が行われており、事業の重なりが生じている。 参加者が相互にコミュニケーションを取り、学び合うことが女性の就労に向けたエンパワーメントにつながるため、個別就労相談（キャリア・カウンセリング）だけではなく、参加者が相互にコミュニケーションを取り、学び合う機会を提供する必要がある。 女性の就労支援ニーズが多様化しており、対象層にあわせた事業を企画する必要がある。 				
キ 課題への対応	年代、雇用形態（正規・非正規職）等、対象層を分けて、有効性の高い少人数での対話型ワークショップ形式の就業支援事業を実施する。				

② 安全・安心な暮らしの実現

ア 取組	困難な立場にある男女への支援				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	SNSを活用したデートDV相談の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV予防のため、中高生と教職員向けにデートDVの特徴や発生要因等を学ぶ講座を開催し、理解促進に取り組んだ。また、講座にあわせて協会のデートDVに関するSNSについても紹介し、チャットによる相談体制を構築した。 ・より多くの被害者が相談につながるよう、各種相談窓口などデートDVに関する情報を、協会SNSを通じて発信した。 ・教員（学校長等の管理職、生徒指導担当・養護教諭等）に対して、受講しやすいよう動画配信形式で講座を開催した。 				
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に対しての予防教育の実施や、当協会のSNSを含めた各種相談窓口の周知が進んだ。 ・教職員向け研修においては、6割以上の学校の管理職と職員が研修を受講し、教職員のデートDVへの理解が深まった。 				
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	設計・試行実施	試行拡充	実施	実施	実施
進捗状況	達成（SNSを活用したデートDV相談体制を構築した。）				
カ 今後の課題	デートDV防止に向けては、事案が深刻化する前の早期介入が重要であり、教員等の理解を促し、対応力をつけていくことが求められる。引き続き、デートDVに関する知識や予防教育の取り組み方について理解している教員を増やしていくことが必要である。				
キ 課題への対応	引き続き、当事者である若年層への予防教育の取組を継続するとともに、教員等に対する研修を通して、デートDV等「ジェンダーに起因する暴力」への理解を促す。				

③ 男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり

ア 取組	ハラスメント防止対策の推進				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	ハラスメント研修に参加もしくは講師派遣を受けた企業等の数：24社（団体）／年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業向けのメールマガジンを配信するとともに、リニューアルしたパンフレットやSNSなど様々な広報媒体を活用し、事業の周知に取り組んだ。 ・職員講師派遣による研修では、事前に企業や団体との打合せを綿密に行い、個別ニーズに即したプログラムを提供した。 ・企業等のニーズに確実に応えられるよう、協会内部で人材育成を進め、ハラスメント防止研修を実施できる人材を2名増やした。 ・ハラスメント研修について、メールマガジンでの広報を行うなど、積極的に事業の周知に取り組んだ。 				
エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の職員講師派遣による研修は15社、人事・総務担当者等を対象としたカスタマーハラスメント対策セミナーは13社が参加した。 ・積極的に事業の周知に取り組んだ結果、新規申込みが11団体となった。 				
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	16社（団体）	26社（団体）	38社（団体）	43社（団体）	28社（団体）
進捗状況	達成（講師派遣を受けた企業もしくはセミナーに参加した団体数が24社（団体）を上回ったため）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する事業所調査では、「必要性を感じているが、取組は進んでいない」22.0%、「特に必要性を感じていない」17.8%と回答があり、市内には、未だ、職場のハラスメント防止に関する取組が進んでいない事業所が存在していることから、こうした事業者へアプローチを続けていく必要がある。 ・ハラスメント防止研修の実施後の効果の把握が課題である。 				
キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市内の中小企業・団体向けにハラスメント防止研修の講師派遣を行っていく。 ・講師派遣によるハラスメント防止研修の効果を把握するため、協力を得られた企業に対し、研修前後の変化等についてヒアリングを行っていく。 				

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財務基盤の安定・強化 ・一般正味財産額に大きく影響する当期経常増減額が、平成24年度から27年度までマイナスであったため、近年は自主財源の増加に向けた取組を強化してきた。 ・この取組により平成28年度から令和元年度は当期経常増減額がプラスで推移している。 ・自主財源の増加に向けた事業と団体の公益的使命達成に向けた効果のバランスを検証し、財務基盤の安定化を維持する必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	一般正味財産額を同水準の金額に維持				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・経費の節減に向けて、紙ベースで実施していた勤怠管理業務、給与管理業務の電子化を進めた。また、会計管理業務についてシステムをクラウド化し、業務の効率化を進めた。 ・国際女性デー関連イベントの実施に際して、市内企業及び団体から協賛金を集め、経費の大半を協賛金で賄い、外部財源の獲得に取り組んだ。 ・著名な脚本家のトークイベントをオンラインで開催し、多くの参加者を得て事業収入を確保した。				
エ 取組による成果	・紙ベースで実施していた業務について電子化を進めたことで、事務作業が効率化され、人件費（超過勤務）を削減することができた。 ・事業収益の增收に寄与するモデルケースを示すことができた。 ・多数の市内企業及び団体に協賛依頼を働きかけたことで、外部財源獲得の関係性を築くことができた。				
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	136,519千円	139,233千円	145,762千円	150,665千円	142,952千円
進捗状況	達成（一般正味財産額を同水準の金額に維持できたため）				
カ 今後の課題	・寄附金等の外部財源の獲得に向けて組織全体で情報を共有し、戦略的に取り組む必要がある。 ・物価や人件費等の高騰に伴う経費増加に対応する必要がある。 ・施設の老朽化が進んでいるため、これまで以上に修繕費用が増加することが見込まれる。				
キ 課題への対応	・寄附金等の外部財源の獲得について、社会的に注目を集めているジェンダーに関連したテーマで有料のイベント等を実施し、外部財源の獲得に取り組み、収益につなげていく。 ・システムの電子化を引き続き実施し、業務の効率化を推進する。 ・施設の修繕項目を整理し、計画的に財源を確保していく。				

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たしていくための高度な専門性の維持・向上				
イ 協約期間の主要目標	人材育成の考え方や研修制度、人事評価等を含めた人材育成計画の策定・実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・全職員を対象に人材育成に関する研修を実施した上で、人材育成方針に基づき、職員の専門性向上に資する各種の研修を実施した。また、生成AI活用セミナーなど時代にあった研修にも取り組んだ。 ・固有職員だけでなく、契約職員を人材育成の対象として明確に位置付け、MBOに準じた目標共有シートや勤務評価制度の導入を行った。 事業評価や寄附金獲得を担当する職員に、資金調達に必要な基本スキルを学ぶ研修の参加を促し、ファンドレイジングに関する資格取得を支援した。				
エ 取組による成果	・管理職だけではなく、全職員に人材育成のベースとなる考え方や、能力開発の取り組み方等のポイントを伝え、確認することができた。事業の企画・評価や広報、講師養成等に関する各種研修を実施することで、職員の専門性の更なる向上を図ることができた。 ・契約職員に「目標共有シート」や「勤務評価」を導入したことにより、上長と契約職員の間のコミュニケーションが増え、個々人の能力や意欲について組織として把握することができ、計画的に人材育成につなげられるようになった。 ・固有職員1名が、寄付・会費・助成金を得るために戦略や基本スキルを学び、「准認定ファンドレイザー」資格を取得した。				
オ 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	主要な内容の策定	策定を1年延長(策定につながるような研修を実施)	人材育成方針(案)の策定	人材育成方針の策定 人材育成方針に基づく取組実施	人材育成方針に基づく取組実施
進捗状況	達成（人材育成方針を策定し、方針に基づく取組が実施できているため）				

力 今後の課題	・人材育成方針に基づく計画的・体系的な研修計画を作成し、職員に共有していく必要がある。 ・人材育成方針に基づく取組を進めるとともに、その振り返りと見直しに取り組む必要がある。 ・ハラスメント防止や事務処理ミスの発生防止など、組織としてコンプライアンスを推進し、協会内のリスクマネジメントを強化していく必要がある。
キ 課題への対応	・基礎研修、階層別研修、専門研修等を体系化した研修計画を作成する。 ・人材育成方針やその具体的な取組内容等について、社会情勢や市民ニーズの変化、組織の人材育成の状況や成果等を踏まえ、見直しを行っていく。 ・研修や各職場のミーティング、管理職会議など様々な機会をとらえて、ハラスメントや事務処理ミスを防ぐよう意識喚起を進めていく。

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

コロナ禍以降、DX の推進等による暮らしや働き方の一層の多様化、デジタル社会における暴力やハラスメント、急速な少子高齢化による労働力不足、単身世帯の増加などの課題が顕在化しており、これらをジェンダー視点で分析し、必要な施策を進めていく必要がある。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」改正の全面施行（令和4年7月）、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）」の施行（令和6年4月）などジェンダー関連の法整備が進むとともに、独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）及び男女共同参画センターの機能強化に向け、男女共同参画社会基本法の一部改正案が閣議決定され、現在国会で審議されている。

さらに、国及び横浜市において、新たな第6次男女共同参画基本計画と第6次男女共同参画行動計画の策定が進められている。これらの動きを見据え、様々なステークホルダーと連携し、ジェンダー主流化を推進する専門性の高い団体として、市とともに各施策に取り組む必要がある。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・国における男女共同参画社会基本法の改正内容及びこれに基づく各施策の状況、国・市の第6次男女共同参画基本計画と第6次男女共同参画行動計画などを踏まえ、男女共同参画・女性活躍、ジェンダー主流化を推進する専門機関として、一層の役割発揮を図っていく必要がある。
- ・公益的使命を果たしていくためにも、財務基盤の一層の安定・強化を図るとともに、男女共同参画センターの機能強化に向けた事業の重点化を、協会全体で的確にかつスピード感を持って進めていくよう、ガバナンス体制をさらに強化していく必要がある。

【対応】

- ・企業、地域、家庭など、社会におけるジェンダー主流化の取組を加速していくため、男女共同参画センターの第5期指定管理事業計画（2025～2029年度）において新たに示した、社会的インパクト創出を目指した取組を着実に進めていく。
- ・具体的には、既存事業の効果検証を行い、講座や相談など市民ニーズに対応する事業に取り組む一方で、ステークホルダーへの働きかけや、社会・経済の仕組みに働きかける取組を重点的に進めていくとともに、若年層や男性、企業など、これまでつながりの薄かった層へ積極的にアプローチし、社会全体で取り組む機運の醸成につなげていく。事業の企画・実施及び評価に際しては、常にアウトカムを意識して行うとともに、成果をわかりやすく発信していく。
- ・経営ビジョン及び人材育成方針（ともに令和5年7月）を踏まえて、専門性の高い人材の確保・育成をさらに進め、組織の専門性の発揮と向上につなげていく。また、財務基盤の強化に向けて、民間等からの助成金・協賛金や寄附金等の資金調達や、事業収益や講師派遣収益等の自主財源収入の確保に努めるとともに、費用対効果の視点も踏まえた事業の企画・実施や、ICT等を活用した業務の効率化等を通じて、さらなる経費節減に取り組む。
- ・評議員会や理事会からの外部の視点を踏まえたチェックを受けつつ、週1回の経営企画会議や月に1回の課長職以上の会議を通して、協会全体が一体となって事業を進めていくとともに、内部統制の仕組みの強化やリスクマネジメントの推進など、経営ビジョンに掲げる「信頼される組織づくり（ガバナンス強化等）」に向けて、引き続き取組を進めていく。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会
所管課	政策経営局男女共同参画推進課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなくその個性と能力を十分に發揮し、あらゆる分野に対等に参画しようとする市民の主体的な活動を支援し、男女共同参画社会の実現に資する。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年に、国連が採択した持続可能な開発目標（SDGs）の中で、「ジェンダー平等の実現」が目標の 1 つとして掲げられました。我が国においても、企業や自治体等で SDGs に沿った行動が求められています。 平成 28 年に女性活躍推進法が 10 年間の時限立法として施行され、女性の活躍を促進するための行動計画の策定と情報公表が義務化されました。その後の法改正により、法の対象企業が常時雇用する労働者が 101 人以上の事業主となり、さらに常時雇用労働者が 301 人以上の事業主には「男女の賃金の差異」の公表が義務付けられるなど、女性活躍推進のための取組が進みました。同法は未だその役割を終えたといえる状況ではなく、10 年間（令和 17 年度末まで）の時限延長や取組公表義務の拡大などを含む法改正が行われています。 国では毎年、女性活躍・男女共同参画の重点方針（女性版骨太の方針）を示していますが、ここ数年は共通して、女性の所得向上・経済的自立、配偶者等からの暴力対策の強化などに取り組むとしています。 横浜市では、5 年毎に策定する男女共同参画行動計画（以下、「行動計画」という。）に基づき、女性活躍のさらなる推進、安全・安心な暮らしの実現、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりを進めてきました。 一方、世界経済フォーラムが令和 6 年に発表したジェンダーギャップ指数では、日本は 146 か国中 118 位であり、「教育」「健康」については世界トップクラスである一方、「政治」「経済」はジェンダーギャップが大きい状況にあります。 さらに、社会の中には、いまだ固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、こうした意識も、仕事や家庭等、様々な場面で影響を及ぼしていると考えられます。 こうした社会・経済情勢や令和 7 年度で終了する第 5 次行動計画の推進状況を踏まえ、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行や女性版骨太の方針、内閣府の男女共同参画センター機能強化ガイドラインの策定の動き、横浜市男女共同参画審議会の答申（令和 7 年 10 月予定）を踏まえ、横浜市においても、男女共同参画センターの機能強化について検討を進める必要があります。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>男女共同参画社会の実現は道半ばであり、引き続き、設立時の公的使命を果たしていく必要があります。協約期間においては、近年の環境の変化による課題等も踏まえて、次の通り公益的使命の達成に向けた取組を進めて行きます。</p> <p>①女性活躍の推進と働きやすい職場づくり ②安全・安心な暮らしの実現 ③誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり ④男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由		—	
(4) 協約期間	令和 7 年度～11 年度	協約期間設定の考え方	指定管理施設の受託期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	施設稼働率等の向上による利用料収入の増加、講座事業の企画内容の工夫による受講料収入の増加、広告料収入等新たな財源の確保や寄付金・協賛金の一層の確保など、自主財源となる事業収益の一層の確保を通じ、市から交付される指定管理料・補助金への依存度を低減する。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 女性活躍の推進と働きやすい職場づくり

ア 取組	企業等における女性の活躍推進	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>・横浜市の35歳以上の女性の就業率は全国と比較して低い状況です。また、正規雇用率が減少する「L字カーブ」も全国と比較して減少率が大きく、所得向上につながるキャリア形成が図られていないことも多いと考えられます。</p> <p>・女性は男性より非正規雇用労働者の割合が高い中、女性の経済的自立に向けて、働きたい・働き続けたい女性の就労支援、ライフステージや希望する生き方に応じて柔軟な働き方ができるようなリスクリミング等の支援が必要です。</p> <p>・市内企業の女性の管理職割合は横ばいで推移していますが、女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は、全体の1/4程度と低い状況です。管理職登用を進める上での課題を踏まえた女性自身に対するリーダーシップ開発、キャリア形成支援や、経営者や管理職の理解促進により、女性が生き生きと働き、キャリアアップできるような職場環境づくりを進め、女性活躍をさらに推進していくことが求められます。</p> <p>・月経に伴う各症状や更年期症状等の健康課題は、労働生産性の低下やキャリア形成を阻害する要因となり、さらには離職にもつながるおそれがあります。企業における女性活躍を推進する上で、取り組むべき重要な課題です。</p>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	<p>女性の健康課題啓発セミナー、女性活躍推進に関する勉強会やプログラム等への参加・団体企業数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計170社・団体/5年 ・令和7年度 30、令和8年度 35、令和9年度 35、令和10年度 35、令和11年度 35(社・団体) <p>(参考) 令和6年度実績</p> <p>女性のためのキャリアデザインプログラム 19社・団体</p> <p>男性管理職向け女性の健康セミナー 27社・団体</p>
	②	<p>女性活躍推進に関する取組について、理解が深まった企業・団体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 6割、令和8年度 7割、令和9年度 7割、令和10年度 7割、令和11年度 7割 <p>(参考) 【新規事業】</p>
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	<p>「令和5年度男女共同参画に関する事業所調査報告書」では約20%(20.2%)の事業所が女性管理職の登用(昇進)に向けた取組について、「必要とは思わず実施していない」と回答しています。また、女性の雇用(採用、就業継続)に向けた取組の実施状況についても、約25%(24.8%)の事業所が「特に実施していない」と回答しています。</p> <p>これら事業所の意識を変容できるような様々な啓発を行い、女性活躍推進への機運を高めていきます。</p>
	②	同上
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで実施していた女性管理職育成研修の参加企業等へのヒアリング及び内容の再検討 ・女性活躍推進に関する勉強会やプログラムの実施 ・企業を対象とした女性の健康課題啓発セミナー等の実施
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・経済団体等との連携を進めるとともに、企業団体への広報・周知を実施 ・事業所調査の実施・分析を通じて市内事業所における男女共同参画の取組の現状及び課題を把握し、男女共同参画センター事業に反映できるよう、指定管理者と共有

② 安全・安心な暮らしの実現

ア 取組	ジェンダーに起因する生きづらさの解消と暴力の防止・被害者支援		
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本市調査において、デートDVの認知度は30.7%と低い状況となっています。性・年齢別でみると、男女ともに10代がもっとも認知度が高く、年齢が上がるにつれ、認知度が低くなっています。これまで当事者である若年層への予防教育の取組を実施してきましたが、これに加えて、若年層への影響力のある学校関係者などの周囲の大人が気づき、働きかける取組が必要です。 DVや性暴力の被害者に対する、相談後のサポート体制は重要な課題です。生活面における自立支援はもとより、精神的な部分での回復支援については、中長期にわたるサポートが必要となるケースもあることから、丁寧な支援が求められます。 男性の4割が「男らしさ」や「男性の役割」を期待され、生きづらさを感じているため、ジェンダー平等の視点を持つ男性相談員を養成し、男性向けの相談事業を段階的に構築することが必要です。横浜市男女共同参画審議会答申（令和7年10月予定）においても、男性に対するアプローチの重要性が指摘される見込みです。 		
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	学校教職員へのデートDV等の予防・啓発動画の配信 動画の視聴者数 ・令和7年度 300人、令和8年度 300人、令和9年度 300人、令和10年度 300人、 令和11年度 300人 ・デートDVの定義や多様な形態、対応についての理解度の向上（参加者の8割以上が理解） ・令和7年度 8割、令和8年度 8割、令和9年度 8割、令和10年度 8割、令和11年度 8割 (参考) 令和6年度実績 【横浜市デートDV防止モデル事業】 管理職/教職員向け動画の視聴者数：272人（3年間平均は250人）	
	②	女性のためのこころのケア講座 暴力が起きる構造、傷つきを理解し、自身のケアに対する情報を得られている（回復に役立つと感じている）参加者の割合 ・令和7年度 6割、令和8年度 6割、令和9年度 7割、令和10年度 7割、令和11年度 7割 (参考) 令和6年度実績 女性のためのこころのケア講座の年間参加者数：287人	
	③	男性向け相談事業 ・令和7年度：モデル実施 ・令和8年度：男性相談員養成、本格実施化（下期目途） ・令和9年度以降、本格実施およびPDCAによる見直し 担い手となる男性相談員の養成 ・令和7年度 0人、令和8年度 2人、令和9年度 4人、令和10年度 5人、令和11年度 5人 (参考) 【新規事業】	
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	デートDV防止に向けては、事案が深刻化する前の早期介入が重要であり、教員等の大人に働きかけ、理解を促し、対応力をつけていくことが必要です。	
	②	DVや暴力被害を受けた女性に対し、年間を通じた支援プログラムを実施することにより、中長期的な回復につなげます。	
	③	社会に根強く残る固定的性別役割分担意識の固定観念により、女性だけでなく男性も生きづらさを抱えており、ジェンダー視点を持った男性相談員を養成し、男性相談を実施することで、男性の生きづらさの解消につなげていきます。	
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	・学校管理職/教職員向けデートDV等の予防・啓発動画の配信 ・女性のためのこころのケア講座の実施 ・【新規事業】男性向け相談事業の立ち上げ実施、本格実施に向けた相談員の養成	
	市	・支援が必要な人が支援につながるよう、広報・啓発を実施 ・市民意識調査の実施・分析を通じてジェンダーに起因する生きづらさの解消や暴力の防止・被害者支援に係る認識・認知度、施策ニーズを把握し、男女共同参画センター事業に反映できるよう、指定管理者と共有	

③ 誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり

ア 取組	ジェンダー平等の視点を持った地域人材の発掘・育成	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> 性別役割分担意識について、市の調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方方に賛同する人が 30.1%となってています。10~20 代でも男女とも 25%程度は肯定するなど、若い世代にも受け継がれている状況です。 若い世代が、性別にかかわらず主体的に自分自身の生き方を選択できるよう、家庭生活で進路・職業選択のあり方など具体的な事例を通して、早い段階で理解を深めることが重要です。また、保護者や教育関係者の理解促進も求められます。 「男女共同参画白書」令和 6 年版では、令和 5 (2023) 年時点の自治会長に占める女性の割合は 7.2%、PTA 会長に占める女性の割合は 18.2%となっており、地域への女性の参画が進んでいない状況であり、女性リーダーの育成とともに、女性参画の必要性について、男女ともに理解できる場を作っていくことが求められています。特に発災時においては、性別・立場によって異なる被災状況やニーズの違いに着目し、多様な視点を地域防災拠点の運営に取り入れることが必要です。 	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	<p>横浜市の教職員向けプログラムの開発・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度：ヒアリング、連携先等の発掘と関係性構築 令和 8 年度：プログラム開発・試行実施 令和 9 年度：本格実施 令和 10 年度以降、本格実施および PDCA による見直し <p>(参考) 【新規事業】</p>
	②	<p>全区拠点委員長・役員向け研修の参加拠点数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度 20、令和 8 年度 40、令和 9 年度 40、令和 10 年度 50、令和 11 年度 50 (拠点) <p>女性の担い手向け研修の参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度 15 人、令和 8 年度 27 人、令和 9 年度 27 人、令和 10 年度 33 人、令和 11 年度 33 人 <p>研修参加者のうち、地域防災の担い手としての女性の参画・意見の取り入れの重要性についてより深く理解した参加者の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度 6 割、令和 8 年度 6 割、令和 9 年度 6 割、令和 10 年度 6 割、令和 11 年度 6 割 <p>(参考) 令和 6 年度実績</p> <p>全区拠点委員長・役員向け研修の参加拠点数：37 拠点/回</p> <p>女性の担い手向け研修の参加拠点数：11 拠点/区 (参考)</p>
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	教育現場は、社会的なジェンダー規範やそれにまつわる諸課題を再生産に導くか是正に導くかの重要な鍵を握っています。教職員向けプログラムの実施により、学校におけるジェンダーの課題に教員自身が気づき、是正に向けた取組を推進します。
	②	横浜市の地域防災拠点において、拠点の役員は男性が担っていることが多く、女性の参画が進んでいないことから、地域防災における女性のリーダー育成等の取組を強化するなど、男女共同参画をさらに推進する必要があります。地域防災において女性が参画し、女性の意見を取り入れることで男女のニーズの違いに配慮した対応が進み、安心・安全な拠点運営が推進されます。
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 【新規事業】横浜市の教職員向けプログラムの開発・実施 地域防災における男女共同参画の視点からの防災事業の実施
	市	<ul style="list-style-type: none"> 防災研修の実施について、男女共同参画センターと連携した広報の実施 市の各部署と関係性を有する様々な分野における多様な主体と、男女共同参画センターとのネットワーク構築を支援・調整

④ 男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化

ア 取組	男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化								
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> より多くの市民が男女共同参画・ジェンダー平等について理解し、行動変容を起こしていくためには、協会が個別に市民に働きかけていくだけでなく、それぞれの専門分野で活動している個人・団体等とつながり、協働・連携による事業を行う必要があります。 このため、拠点施設における事業展開に加えて、アウトリーチ型も含めて様々な主体と協働・連携した取組を充実させていくことや、拠点施設の更なる有効活用を検討し、男女共同参画センターの機能強化に向けた事業の重点化を進めていく必要があります。 								
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>新たなステークホルダーへのアプローチと「経営ビジョン」に沿った事業構造の再編</p> <table> <tr> <td>令和7～8年度</td> <td>：様々な主体へのアプローチの試行及び拠点施設の有効活用策の検討、男女共同参画センター機能強化に向けた事業構造の再編案の策定</td> </tr> <tr> <td>令和9～10年度</td> <td>：事業構造再編案の段階的実施</td> </tr> <tr> <td>令和11年度</td> <td>：取組の検証・見直し</td> </tr> </table> <p>(参考)【新規事業】</p>			令和7～8年度	：様々な主体へのアプローチの試行及び拠点施設の有効活用策の検討、男女共同参画センター機能強化に向けた事業構造の再編案の策定	令和9～10年度	：事業構造再編案の段階的実施	令和11年度	：取組の検証・見直し
令和7～8年度	：様々な主体へのアプローチの試行及び拠点施設の有効活用策の検討、男女共同参画センター機能強化に向けた事業構造の再編案の策定								
令和9～10年度	：事業構造再編案の段階的実施								
令和11年度	：取組の検証・見直し								
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> 国では、令和4年の「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」で、男女共同参画センターの機能の強化・充実を示して以来、内閣府専門委員会による機能強化の検討やガイドライン作成を進めています。 この動きを踏まえ、市においても男女共同参画審議会で男女共同参画センターの機能強化について検討されています。ここでは、これまで男女共同参画センターの取組に接する機会がなかった市民にも届く事業を広く展開することや、連携する主体が持つリソースを活用した包括的なアプローチ、他分野との機能の共有なども含めた拠点施設の有効活用について検討する必要があるという方向性が示されています。これらの社会動向を把握しつつ、限られた資源を活用して男女共同参画センターとしての役割を最大限発揮していくために、事業構造再編等の検討を進めます。 								
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	事業参加者・センター利用者等へのアンケート実施などによる既存事業の効果検証、新たなステークホルダーへのアプローチによる事業の試行と検証、事業再編等検討プロジェクトの実施を推進するとともに、市との協議により、事業の重点化について検討・実施							
	市	指定管理者選定時の第三者評価や審議会答申等を踏まえ、財団との協議により事業の重点化について検討・実施							

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財務基盤の安定・強化 <ul style="list-style-type: none"> 一般正味財産額は令和2年度から5年度まで維持できているが、自主財源収入のうち、施設利用料収入はコロナ下の影響からの回復が遅れています。また、光熱水費や賃金単価の上昇が施設管理費や委託業務の人事費に与える影響が大きくなっています。 自主財源の増加、経費削減と団体の公益的使命達成に向けた効果のバランスを図りながら、財務基盤の安定化を維持する必要があります。 		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	一般正味財産額を同水準の金額に維持 (参考) 令和6年度実績 一般正味財産期末残高：142,952千円		
ウ 主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> 一般正味財産額の堅持、施設稼働率の向上は、財務基盤の安定・強化に直結しています。 公益的使命を継続して果たすためには、財務基盤の安定・強化は不可欠です。 		
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源収入を確保するための增收策（自主事業・貸館業務の収益性向上、講師派遣、寄附金・助成金等の外部資金獲得等）を検討、実施するとともに男女共同参画推進事業の質と量を保ちながらコストを見直す（ICT活用による業務の効率化等）ことで、収支バランスを維持します。 予算執行状況を定期的（月次、四半期、半期）に確認し、執行予定を適宜調整します。 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターの指定管理者としての指定管理料及び団体運営及び事業実施に係る補助金の交付による支援を行うとともに、定期的な連絡調整を通じて進捗把握・所要の協議を行う。 男女共同参画センターの建物及び設備の適切な維持保全のため、適正なリスク分担による修繕費の負担を行う。 	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	公益的使命を果たしていくための高度な専門性の維持・向上	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>人材育成方針に基づく研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度 体系的な年間研修計画の作成 令和8年度 年間研修計画に基づく研修の実施 令和9年度 研修実施後の専門性の維持・向上の効果測定の検討 <p>以降、隨時見直しをしながら運用を継続</p> <p>(参考) 令和6年度実績 20回実施</p>	
ウ 主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成の基本的な考え方等を明示し、計画的に人材育成を図ることが、専門性の維持・向上につながります。 ・団体の公益的使命を継続的に果たすためには、高度な専門性や、多様な主体との連携・協働に必要なコーディネート力、広い視野を持つ人材の育成は不可欠です。 	
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	職員に求められる「役割」「能力」や研修制度、人事評価制度など当団体における人材育成の基本的な考え方等を明示した人材育成方針に基づき、研修計画を作成し、計画的な人材育成に取り組みます。
	市	横浜市における人材育成や人事評価に係る情報の提供を隨時行う。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興課（令和6年度まで：MICE振興課）
協約期間	令和4年度～6年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

MICE開催による市内経済活性化への貢献

ア 取組	MICE開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	全施設の平均稼働率 62%以上 ・令和4年度 53% ・令和5年度 58% ・令和6年度 62%		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	1) コロナ禍前の水準まで回復した施設利用の問合せの確実な取り込み 2) 顧客のニーズ（会場利用計画）をくみ取った提案や代替案の提案による利用拡大 3) 国際会議、医学会誘致に向けた横浜市との戦略会議の実施 4) グローバル・プロモーションの推進（令和6年度は、海外見本市にYCB等と4回共同出展し、計97件の商談を実施。 5) MICE施設におけるエネルギー使用に伴うCO2排出量実質ゼロ化の実現		
エ 取組による成果	1) コロナ禍以降で初の催事開催件数1,000件突破 2) 開業以来初の総売上高100億円突破（令和5年度：104.4億円、令和6年度：103億円） 3) 国内MICE施設における国際会議の「開催件数」及び「参加者総数」No.1の継続（令和5年） 日本医学会分科会開催件数の増加（コロナ前は最大でも15件→令和5年23件） 4) システム工学に関する国際会議「The 36th Annual INCOSE International Symposium」や「WCN'26（世界腎臓学会議）」等の国際会議の誘致に成功 5) サステナビリティに強みを持つMICE施設として、他MICE施設との差別化を図ることによる国際競争力強化		
オ 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	平均稼働率 45%	平均稼働率 58%	平均稼働率 59%
進捗状況	未達成（平均稼働率目標を令和5年度は達成し、令和6年度は更に1%伸ばしたが、会議センター・アネックスホール・ノースといった会議系施設の稼働が伸び切らず目標に3%未達）		
カ 今後の課題	1) 会議センターとノースの顧客ターゲット重複による自社競合の発生 2) 施設予約における公益性の高い政府系国際会議などと、施設稼働向上や売上確保とのバランスを考慮したスペースコントロール（予約受付・管理）		
キ 課題への対応	1) 両施設の主なターゲットとなる医学会は誘致件数を伸ばしているが、リードタイムの短い企業系催事へのセールスへの強化が必要なため、みなとみらい地区の企業を中心に新規顧客の開拓に取り組み、両施設の更なる稼働率向上を目指す 2) 公益性が高い催事とのバランスを考慮したうえで、AIを活用したマーケティング・ターゲット分析に基づく戦略的なセールスとスペースコントロールの実施		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		コロナ禍の影響を受けた赤字決算を早期に改善し、黒字決算を確保・維持する必要がある。		
イ 協約期間の主要目標	①	協約最終年度に売上高 96.5 億円を達成		
	②	協約期間を通じて黒字決算を確保		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	1) 國際会議、医学会誘致に向けた横浜市との戦略会議の実施 2) 催事主催者に対する利用会場追加や時間延長等の地道な営業活動		
	②	入札や見積合わせ等での工事価格抑制による修繕費の圧縮や、省エネ活動の継続による水光熱費の節減や業務経費の抑制		
エ 取組による成果	①	1) 日本医学会分科会の開催件数増加 2) 会場使用料や設備・備品・サービス等の売上拡大による売上高 103 億円達成		
	②	3期連続の黒字決算達成		
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	①	売上 87.0 億円	売上 104.4 億円	売上 103 億円
	②	黒字決算：達成	黒字決算：達成	黒字決算：達成
進捗状況	①	達成（当初計画+6.4 億円となる売上高 103 億円を達成）		
	②	達成（3期連続の黒字決算を達成）		
カ 今後の課題	①	1)2)令和9年度の売止めを伴う国立大ホール大規模改修工事期間中の売上確保		
	②	施設運営委託費・修繕費・地代等のコストは、物価や人件費高騰の影響を受けて上昇傾向。また、国内外の施設間競争が激化する中で、国際競争力の更なる強化のため、国立大ホールの大規模改修工事をはじめ、ネットワーク設備の更新やホテル棟の設備改修などを含む第1期大規模改修工事を実施するための資金確保が必要		
キ 課題への対応	①	1)2)本シート(1)公益的使命の達成に向けた取組の『キ 課題への対応』に記載の営業活動と併せて、A I の積極的な推進により、顧客ニーズの把握と付帯サービスの提案強化や、売上予測の精緻化などをもってM I C E 事業の売上を拡大		
	②	DXによる業務効率化・生産性向上の推進に加え、更新・改修工事のコストコントロールにより、資金を確保し、経営基盤を強化		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		目指す人材像の設定を明確にし、M I C E 業界をけん引する人材を育成することが必要
イ 協約期間の主要目標		人材育成ビジョンを策定し、M I C E 業界をけん引する人材を育成 令和4年度 育成ビジョン策定 令和5年度 評価制度の見直し 令和6年度 評価制度運用開始
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容		1) 外部コンサルタントと定期的な打ち合わせを行い、新・人事制度（等級・評価・報酬制度）を設計 2) 新・人事制度の運用のための社内研修を実施（マネジメント研修・キャリアデザイン研修） 3) 新・人事制度設計前・後に社内説明会の実施 4) (公社) 2027 年国際園芸博覧会協会への人材の派遣（2名） 5) 新規事業社員提案制度『みらいの種発見！』コンペティションの実施
エ 取組による成果		1) 外部コンサルタント活用により、最新の知識やノウハウ、客観的な評価や分析を踏まえた制度を設計 2)3) 新・人事制度の説明会や研修の実施による社内の理解促進 4) 世界最大のM I C E の1つである国際博覧会開催への貢献と派遣人材の能力向上 5) 『みらいの種発見！』コンペティション発の提案内容の事業化による、社員のプロデュース力強化（協約期間中に3件を事業化）

才 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	人材育成ビジョンの骨子の検討	人材ビジョン策定	新評価制度の運用開始
進捗状況	達成（協約初年度に、コロナ禍への対応等で、開始が遅れたものの、令和5年度には人材ビジョンを策定するとともに、コミュニケーション改善とマネジメント強化のために、評価項目に「マネジメント・コミュニケーション目標」を追加 令和6年度には前年度の改定等を踏まえ、制度全体の設計を見直すとともに、評価者に対する目標設定とキャリアデザイン研修等の運用実施に漕ぎつけた。）		
力 今後の課題	新・人事制度の浸透と、社員のエンゲージメント（会社への貢献意欲）向上に資する労務制度の見直し、執務環境の改善が必要		
キ 課題への対応	新・人事制度の浸透に向けた、評価者・被評価者研修の実施や360度フィードバック等の導入 労務制度の見直しにあたり、現状分析・改定内容の検討・関連規則改正の実施 場所を問わず働く環境を目指し、執務スペースの拡張や固定電話の削減等、執務環境の改善の実施		

2 団体を取り巻く環境等

（1）今後想定される環境変化等

- ① 最新設備を有したMICE施設の開業などによる国内外でのMICE施設間の競争環境が激化している。
- ② コロナ禍以降、オンライン開催やハイブリッド開催などMICE開催形式が多様化している。
- ③ インバウンド需要拡大に伴う施設周辺ホテルの宿泊価格が高騰している。
- ④ 第1期大規模改修の未着手部分の完了や第2期大規模改修計画の策定を控える中、施設運営に必要不可欠なコスト（施設運営委託費・修繕費・地代等）の上昇していることや、人手不足が慢性化している。
- ⑤ 金融庁などの指導をきっかけとした、上場企業を中心にした政策保有株解消圧力の高まりにより、株主からの株式譲渡の問合せが増加している。

（2）上記（1）により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】
① 施設の国際競争力強化のため、大規模改修や設備投資などを行うための資金の充実及び経営基盤の安定化を図る必要がある。
②③MICEの開催形式の多様化や施設周辺ホテルの宿泊価格高騰に起因した日本人宿泊者の減少により、横浜市内経済波及効果低減の懸念が生じる。
④ 今後大規模改修を控え、各コストが増加していく中でも、競争力を保ちながら一定の利益水準を維持する必要がある。
⑤ 安定株主の減少によって経営安定化の観点で懸念が生じる。
【対応】
① サステナビリティの取組強化による国際的プレゼンスの向上や、DX推進によるセールス変革などを通じて、施設の国際競争力の強化に取組み、売上拡大による資金確保を図る。
②③包括連携協定先との「MICE特別体験プログラム」などのアフターコンベンションメニュー充実によって、MICE参加者の体験価値向上を図り、現地参加者数の増加や滞在時間の延長により横浜市内の回遊性向上や宿泊者増加を目指す。
④ 維持管理業務へのロボット導入などの施設運営の効率化によるコスト抑制や、マーケティング・市場分析に基づく価格戦略実施によるコストを考慮した利益確保を目指す。
⑤ 株主とのコミュニケーション強化による株主の安定化を図る。

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の国際交流活動の推進と国際文化都市の形成を図るため、「みなとみらい 21 事業」のリーディングプロジェクトとして昭和 62 年に団体が設立され、平成 3 年にパシフィコ横浜が開業した。
(2) 設立以降の環境の変化等	施設利用の問合せ件数はコロナ禍以前の水準に達するなど、MICE 需要は回復しつつあるものの、コロナ禍以降、オンライン開催やハイブリッド開催など、開催形式の多様化や、来場者の行動変容があり、新たなニーズへの対応が必要となっている。 一方、近年、国際会議をはじめとして催事主催者が、開催地に対してサステナビリティの取組を求める動きが強まっていることや、アジア太平洋地域や都内等に最新設備を有する MICE 施設の新設が進んでいることなど、国内外での施設間の競争環境は激しくなっている。 今後、施設設備の老朽化対策や、競合他施設との競争力強化のため、計画的大規模改修の実施が必要となっており、第 1 期大規模改修完了に向けて、横浜市へも最低限の支援を求めている。 (令和 7 年 4 月 1 日付で要望書を提出済み)。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	安全・安心な MICE 開催環境を提供し、新規顧客の開拓、新たな市場の創出への取組及び持続可能な MICE 開催などにより、MICE 事業における新たな価値を創造し、横浜市と共に世界から選ばれるグローバル MICE 都市の実現を目指す。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由		—	
(4) 協約期間	令和 7 年度～9 年度	協約期間設定の考え方	団体の中期経営計画と同期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	・より経済波及効果の高い国際会議や医学会系会議の開催件数を維持しながら、みなとみらい地区の企業系催事等の新規開拓、閑散期における長期イベント誘致等に取り組むことで売上の拡大を目指す。 ・開催件数・来場者数を増大させ、地域経済の更なる発展・賑わい創出・国際化へ貢献する。 ・今後大きな財政支援を受ける予定であることも踏まえ、更なる売上げ拡大と経費縮減に努める。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

持続可能なMICE開催による更なる市内経済活性化への貢献

ア 取組	持続可能なMICEの誘致・開催を通じた市内経済の活性化や賑わい創出へ貢献																
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外におけるMICE施設間競争を勝ち抜くための競争力の更なる強化 ・開業から30年以上が経過した施設の建物及び設備の劣化・陳腐化した施設の改修 																
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">①</td><td> <p>サステナビリティに関する国際認証の取得・維持</p> <p>令和7年度 イベント運営の持続可能性に関する国際認証の取得、外部発信</p> <p>令和8年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p> <p>令和9年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <p>（参考）令和6年度実績（一例） エネルギー使用によるCO₂排出実質ゼロ化の実現 横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」Superior（★★★）取得 等</p> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td><td> <p>安全・安心かつ魅力ある施設に向けた、国立大ホール大規模改修の着実な実施</p> <p>令和7年度 工事費・工事内容の精査</p> <p>令和8年度 工事に向けた準備</p> <p>令和9年度 売止めによる着工</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <p>（参考）令和6年度実績 基本設計・実施設計の実施</p> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td><td> <p>催事開催件数の増加策実施等による施設来場者数の増加</p> <p>令和7年度 360万人</p> <p>※TICAD9会場確保により長期集客イベントができないため令和6年度比-21万人</p> <p>令和8年度 400万人</p> <p>令和9年度 330万人 ※国立大ホール大規模改修で約10ヶ月間売止めにより令和8年度比-70万人</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <p>（参考）令和6年度実績 施設来場者数：381万人</p> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td><td> <p>令和7年～9年発表の国内MICE施設における国際会議の「開催件数」及び「参加者総数」No.1の継続</p> <p>（JNTO国際会議統計 MICE施設別ランキング）</p> </td></tr> <tr> <td></td><td> <p>（参考）令和6年発表（令和5年実績）ベース 「開催件数」・「参加者総数」ともにNo.1</p> </td></tr> </table>	①	<p>サステナビリティに関する国際認証の取得・維持</p> <p>令和7年度 イベント運営の持続可能性に関する国際認証の取得、外部発信</p> <p>令和8年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p> <p>令和9年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p>		<p>（参考）令和6年度実績（一例） エネルギー使用によるCO₂排出実質ゼロ化の実現 横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」Superior（★★★）取得 等</p>	②	<p>安全・安心かつ魅力ある施設に向けた、国立大ホール大規模改修の着実な実施</p> <p>令和7年度 工事費・工事内容の精査</p> <p>令和8年度 工事に向けた準備</p> <p>令和9年度 売止めによる着工</p>		<p>（参考）令和6年度実績 基本設計・実施設計の実施</p>	③	<p>催事開催件数の増加策実施等による施設来場者数の増加</p> <p>令和7年度 360万人</p> <p>※TICAD9会場確保により長期集客イベントができないため令和6年度比-21万人</p> <p>令和8年度 400万人</p> <p>令和9年度 330万人 ※国立大ホール大規模改修で約10ヶ月間売止めにより令和8年度比-70万人</p>		<p>（参考）令和6年度実績 施設来場者数：381万人</p>	④	<p>令和7年～9年発表の国内MICE施設における国際会議の「開催件数」及び「参加者総数」No.1の継続</p> <p>（JNTO国際会議統計 MICE施設別ランキング）</p>		<p>（参考）令和6年発表（令和5年実績）ベース 「開催件数」・「参加者総数」ともにNo.1</p>
①	<p>サステナビリティに関する国際認証の取得・維持</p> <p>令和7年度 イベント運営の持続可能性に関する国際認証の取得、外部発信</p> <p>令和8年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p> <p>令和9年度 國際認証基準のP D C Aによる改善（外部監査の評価を活用した取組推進）</p>																
	<p>（参考）令和6年度実績（一例） エネルギー使用によるCO₂排出実質ゼロ化の実現 横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」Superior（★★★）取得 等</p>																
②	<p>安全・安心かつ魅力ある施設に向けた、国立大ホール大規模改修の着実な実施</p> <p>令和7年度 工事費・工事内容の精査</p> <p>令和8年度 工事に向けた準備</p> <p>令和9年度 売止めによる着工</p>																
	<p>（参考）令和6年度実績 基本設計・実施設計の実施</p>																
③	<p>催事開催件数の増加策実施等による施設来場者数の増加</p> <p>令和7年度 360万人</p> <p>※TICAD9会場確保により長期集客イベントができないため令和6年度比-21万人</p> <p>令和8年度 400万人</p> <p>令和9年度 330万人 ※国立大ホール大規模改修で約10ヶ月間売止めにより令和8年度比-70万人</p>																
	<p>（参考）令和6年度実績 施設来場者数：381万人</p>																
④	<p>令和7年～9年発表の国内MICE施設における国際会議の「開催件数」及び「参加者総数」No.1の継続</p> <p>（JNTO国際会議統計 MICE施設別ランキング）</p>																
	<p>（参考）令和6年発表（令和5年実績）ベース 「開催件数」・「参加者総数」ともにNo.1</p>																
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">①</td><td>サステナビリティに関する国際認証取得と認証の維持により、競合他施設との差別化を図り、アジア太平洋地域でのプレゼンス向上と共に競争力の強化を実現</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td><td>国立大ホールは、開業から大規模な改修を行っておらず、特定天井対策をはじめ、施設・設備の老朽化対策などを行う必要が生じている。パシフィコ横浜は、大規模MICEの開催だけではなく、横浜市防災計画において補充的避難場所や帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、主催者、地域住民、来街者にとっても安全・安心なMICE施設の提供を実現</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td><td> <p>年間約100万人の臨港パーク来園実績を考慮のうえ、サステナビリティ目標「臨港パーク来園者を含む来場者数年間500万人」の達成に向けて、令和8年度の施設来場者数年間400万人達成をはじめ、各年度の特殊事情を考慮のうえ来場者数目標を設定</p> <p>令和7年度：TICAD9会場確保の影響により、夏季の長期集客イベントができないため、 令和6年度比-21万人で設定（令和6年度：巨大恐竜展2024約25万人）</p> <p>令和9年度：国立大ホールを大規模改修工事で約10ヶ月間売止めするため、 令和8年度目標比-70万人で設定</p> </td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td><td>経済効果が高い中大型国際会議の開催状況を可視化するとともに、グローバルMICE都市 横浜のプレゼンスを客観的に示すため、国内他施設との比較可能な指標を設定</td></tr> </table>	①	サステナビリティに関する国際認証取得と認証の維持により、競合他施設との差別化を図り、アジア太平洋地域でのプレゼンス向上と共に競争力の強化を実現	②	国立大ホールは、開業から大規模な改修を行っておらず、特定天井対策をはじめ、施設・設備の老朽化対策などを行う必要が生じている。パシフィコ横浜は、大規模MICEの開催だけではなく、横浜市防災計画において補充的避難場所や帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、主催者、地域住民、来街者にとっても安全・安心なMICE施設の提供を実現	③	<p>年間約100万人の臨港パーク来園実績を考慮のうえ、サステナビリティ目標「臨港パーク来園者を含む来場者数年間500万人」の達成に向けて、令和8年度の施設来場者数年間400万人達成をはじめ、各年度の特殊事情を考慮のうえ来場者数目標を設定</p> <p>令和7年度：TICAD9会場確保の影響により、夏季の長期集客イベントができないため、 令和6年度比-21万人で設定（令和6年度：巨大恐竜展2024約25万人）</p> <p>令和9年度：国立大ホールを大規模改修工事で約10ヶ月間売止めするため、 令和8年度目標比-70万人で設定</p>	④	経済効果が高い中大型国際会議の開催状況を可視化するとともに、グローバルMICE都市 横浜のプレゼンスを客観的に示すため、国内他施設との比較可能な指標を設定								
①	サステナビリティに関する国際認証取得と認証の維持により、競合他施設との差別化を図り、アジア太平洋地域でのプレゼンス向上と共に競争力の強化を実現																
②	国立大ホールは、開業から大規模な改修を行っておらず、特定天井対策をはじめ、施設・設備の老朽化対策などを行う必要が生じている。パシフィコ横浜は、大規模MICEの開催だけではなく、横浜市防災計画において補充的避難場所や帰宅困難者一時滞在施設に指定されていることから、主催者、地域住民、来街者にとっても安全・安心なMICE施設の提供を実現																
③	<p>年間約100万人の臨港パーク来園実績を考慮のうえ、サステナビリティ目標「臨港パーク来園者を含む来場者数年間500万人」の達成に向けて、令和8年度の施設来場者数年間400万人達成をはじめ、各年度の特殊事情を考慮のうえ来場者数目標を設定</p> <p>令和7年度：TICAD9会場確保の影響により、夏季の長期集客イベントができないため、 令和6年度比-21万人で設定（令和6年度：巨大恐竜展2024約25万人）</p> <p>令和9年度：国立大ホールを大規模改修工事で約10ヶ月間売止めするため、 令和8年度目標比-70万人で設定</p>																
④	経済効果が高い中大型国際会議の開催状況を可視化するとともに、グローバルMICE都市 横浜のプレゼンスを客観的に示すため、国内他施設との比較可能な指標を設定																

オ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<p>目標①に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際認証のグローバル基準に基づいたサステナビリティ活動の仕組み化 ・令和12年（2030年）の達成を目指したサステナビリティ目標達成に向けた着実な進捗管理（例：照明LED化、CO₂排出量実質ゼロ化、バリアフリー設備の拡充、周辺地域との連携強化等） <p>目標②に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の工事開始に向け、計画通り着実に施工業者との調整を実施 <p>目標③及び目標④に対して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹業務システムへのAI導入による新たなマーケティングやターゲティング分析に基づく、会議センターとノースの顧客ターゲット層の重複の解消に資する潜在的需要の開拓と、顧客ニーズに合わせた最適な提案の実施 ・国際会議、医学会誘致に向けた横浜市との戦略会議の実施 ・主催イベント「横浜グローバルMICEフォーラム」の開催や海外他施設との連携等によるグローバル・プロモーションの推進
	市	パシフィコ横浜、観光協会、横浜市の各役割の整理や強みの発揮により、相乗効果を高めることで戦略的にMICE誘致を進め、市内経済の発展や賑わいの創出につなげていく。

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	コロナ禍の売上激減による資金繰り悪化の影響が残る中、令和12年までに約100億円超を要する第1期大規模改修工事に向けた改修資金の確保	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①	<p>各年度の売上目標の達成</p> <p>令和7年度 106.4億円 令和8年度 107.2億円 令和9年度 101.3億円</p> <p>（参考）令和6年度実績 売上高 103億円</p>
	②	<p>各年度の経常利益目標の達成</p> <p>令和7年度 8.2億円 令和8年度 6.4億円 令和9年度 3.7億円</p> <p>（参考）令和6年度実績 10.3億円</p>
	③	<p><u>民間金融機関からの借入金における年度末残高目標の達成</u></p> <p>令和7年度 <u>76.0億円</u> 令和8年度 <u>58.2億円</u> 令和9年度 <u>46.6億円</u></p> <p>（参考）令和6年度末時点借入残高：約90億円</p>
ウ 主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	①	第1期大規模改修の資金確保を着実に行うため、各年度の売上目標を設定 尚、協約期間中の会場使用料目標は、国立大ホールの大規模改修工事による減収見込みとなる令和9年度を除き、令和6年度の会場使用料実績から、令和7年度は約1.6億円、令和8年度は約2.1億円を上積みして算出
	②	第1期大規模改修に向けて新たな借入を予定しており、黒字決算を継続する必要があるため設定 上記①の収入見込みに対する原価や計画修繕等の費用に加え、今後の事業推進に必要な販売費及び一般管理費等を考慮して算出
	③	第1期大規模改修に向けて新たな借入を予定していることから、 <u>民間金融機関からの借入残高を着実に減らす必要があるため</u> 設定 各年度の <u>借入残高</u> は、令和7年5月末時点の返済計画に基づき設定
エ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな基幹業務システムによるAIを活用した戦略的なセールス活動の実施 セールス強化対象：みなとみらい地区等の企業系催事、国内学会・国際会議、閑散期に長期開催が可能な一般来場型イベント等 ・大規模改修費用の回収や、資材・人件費等の施設運営コスト上昇への対応と、他MICE施設との競争力を考慮した価格の設定と導入 ・施設改修や設備投資に関わるコストの適切な管理
	市	パシフィコ横浜の持続的経営と第1期大規模改修の完了に向け、施設側の経営努力・収支実績を適宜精査の上、更なる経営努力を促すと共に適切な支援を行う。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		国内外の競合他施設との競争力強化のため、+α の価値を生み出し、MICE業界をけん引する人材の育成
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		<ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事制度の運用により、人材ビジョンに掲げる「+αの価値を生み出す人材」を育成 ・国内外MICE施設との人事交流等により、新たな知見の獲得とプロデュース力を持った人材の育成 ・執務環境改善による業務効率化・コミュニケーション活性化を進め、社員のモチベーション及び組織力の向上 <p>令和7年度 新たな人事制度（等級・評価制度）の本格運用開始・労務制度の運用見直し 国内外MICE他施設との人事交流の実施</p> <p>令和8年度 新たな人事制度（報酬制度）・労務制度の運用開始</p> <p>令和9年度 執務環境改善策の実施</p> <p>（参考）令和6年度実績 人事制度全体の設計を見直すとともに、評価者に対する目標設定とキャリアデザイン研修等の運用を開始</p>
ウ 主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係		令和5年度に策定した「人材ビジョン」に掲げる人材を育成するため、令和6年度に制度全体の設計を見直すとともに、評価者に対する目標設定とキャリアデザイン研修等の運用実施を開始した。令和7年度から新たな人事制度の本格運用を進め、研修等の実施により運用を定着化させるとともに、労務制度の見直しや執務環境改善により社員のモチベーションや組織力を向上させることで、社員の成長やキャリア形成を支援し、MICE業界をけん引する人材の育成を実現。
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組		<p>団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな人事制度を定着させるため、各種研修の実施、制度に基づいた評価とフィードバックを適正に実施。 ・令和7年度以降に実施するエンゲージメントサーベイの結果等を用いて、新たな人事制度の導入効果を可視化し、社員の会社に対する愛着や仕事への意欲向上に向けて、定期的に回答内容を分析する。 ・国内外で各1施設以上のMICE他施設との人事交流等を通じて、社員の視野を広げるとともに能力向上を図る。 ・執務環境改善に向け、電子契約システムや契約書保管システムの導入による書棚スペース削減に伴う事務所スペースの確保、固定電話の削減やデータ管理やセキュリティー対策を強化したPCの導入・活用により場所を問わず働ける環境を実現することで、業務効率を向上させる。 ・新規事業社員提案制度『みらいの種発見！』コンペティションの実施を通じて、社員自らのプロデュース力の強化を図り、+αの価値を生み出す人材を育成。 <p>市</p> <p>団体が策定した計画に沿って人材を育成できるよう、引き続き情報提供・助言等を行う。</p>

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市消費者協会
所管課	経済局消費経済課
協約期間	令和4年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 消費生活に関する相談及び苦情処理

ア 取組	消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。						
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	相談解決率※ 毎年度 98%以上 ※助言、情報提供、あっせん解決、解決機関への移送、情報受付記録による相談解決件数を相談受付件数で割った数値					
	②	あっせん解決率※ 毎年度 90%以上 ※あっせん解決件数をあっせん解決件数とあっせん不調件数の合計で割った数値					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	複雑化・多様化する消費者被害の相談等について、丁寧な聴き取りを行い、必要により関係機関との連携を図りながら、相談対応を行った。 当事者間で解決困難な案件には積極的にあっせんに入り話し合いを行った。						
エ 取組による成果	相談員が問題解決に向けた助言・あっせん・情報提供等を行ったことで、高い割合で解決に繋がった						
オ 実績	令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度（最終年度）						
数値等	①	98.9%	98.6%	98.9%	—	—	
	②	89.5%	87.0%	87.8%	—	—	
進捗状況	①	順調（単年度目標を達成したため。）					
	②	やや遅れ（1,031件のあっせんに取り組み 905件が解決したが、未成年者契約のゲーム課金に係るあっせんにおいて某大手プラットフォーマーの対応硬化が影響したことなどにより達成できなかった。）					
カ 今後の課題	あっせん交渉のための事実確認ができる限り行うとともに、センター内であっせん交渉の進め方を検討する等情報共有を密に行いながらあっせん交渉に臨む必要がある。						
キ 課題への対応	総括主任を中心とした相談員間の情報共有会議の実施や、あっせん交渉のポイントなどの解決に向けた有益情報を、担当者が不在でも情報共有できるグループウェアを活用することにより、組織的かつ迅速にセンター内で共有し、同種のあっせん交渉に生かしていく。また、特に悪質な事業者の情報を市に提供し、適宜、市と県合同で行っている事業者指導へ繋げていく。						

② 消費者教育・情報発信啓発

ア 取組		消費者の利益の擁護及び増進を図り、横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。							
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	ホームページアクセス数（訪問数）		前年度実績を上回る					
	②	ホームページアクセス数（ページビュー数）		前年度実績を上回る					
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容		ホームページのチャットボットについて利用状況を常に把握し、よくある相談として掲載するメニューを適時適切に見直したほか、動画ギャラリーの充実と消費者市民社会サイト等新たなコンテンツの追加など、消費者トラブルの解決に役立つ知識・情報を分かりやすく発信する取組を進めた。							
エ 取組による成果		幅広い年代に効果的な情報発信を積極的に行うことにより、多くの市民にホームページを活用していただくことができた。							
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（最終年度）			
数値等	①	203,486 件	205,067 件	224,241 件	—	—			
	②	352,680 件	372,047 件	374,640 件	—	—			
進捗状況	①	順調（单年度目標を達成したため。）							
	②	順調（单年度目標を達成したため。）							
カ 今後の課題		引き続きトラブルに遭った消費者への分かりやすい相談窓口の案内と、被害未然防止ための啓発活動を充実する必要がある。							
キ 課題への対応		消費者トラブルの未然防止や解決方法の分かりやすい説明と、消費生活に関する有用な情報を満載したホームページの存在自体を、SNSや啓発物などさまざまな媒体により効果的に周知する。							

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の財源のほとんどを市からの指定管理料、委託料及び補助金で賄っている中、神奈川県消費者行政推進事業費補助金が順次終了となることに伴い、令和7年度以降には指定管理料も減額（現状の団体収入予算比▲8～9%程度）となります。現行の事業精査を行い必要な経費を見直すとともに、相談応需など市民サービスの水準を適切に維持しながら、持続可能な団体経営を進めていく必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	年度末の一般正味財産額（公益目的事業に係る剰余金を除く。）を前年度末の水準に維持				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	月次ごとに予算の執行状況を厳格に把握し、適切な執行管理に努めた。 節電・省資源行動を促し、施設管理費、事務費等の削減に取り組んだ。				
エ 取組による成果	6年度末の一般正味財産額について、前年度末水準を維持することができた。				
オ 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（最終年度）
数値等	51,501 千円	56,275 千円	66,347 千円	—	—
進捗状況	順調（单年度目標を達成したため。）				
カ 今後の課題	7年度以降には指定管理料が確実に減額となることに加え、電気料金をはじめ物品・役務に係る価格のさらなる上昇が見込まれ、厳しい状況が続くと予想される。				
キ 課題への対応	地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴う7年度以降の指定管理料の減額については、現行の事業精査を行い、費用対効果を検証し、支出の最適化を図ることで対応する。				

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		内容が複雑化・高度化・多様化する消費生活相談等に対応するためには、消費生活相談員の幅広い知識と経験が必要不可欠であり、法令や専門的知識を常にブラッシュアップさせることが必須となります。また、経験豊富なベテラン相談員の定年退職等により経験年数の短い相談員が増加しており、質の高い消費生活相談サービス等を安定的に提供できる職員体制を維持していく必要があります。				
イ 協約期間の主要目標	①	専門知識研修（内部研修） 受講率 100%（毎年度）				
	②	ステップアップ研修（外部研修） 相談員1人当たり年1回以上参加（毎年度）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	専門知識研修を毎月1回月曜日（17:30～）に実施				
	②	ステップアップ研修の年間計画を年度当初に作成し実施				
エ 取組による成果	①	研修日程を勤務表に反映し、受講率を高めるとともに、遅番勤務者には講義の録音等を行い後日受講可能とした。				
	②	講義内容別に受講者を割振りした後、研修計画を全員に周知し、研修参加を徹底した。				
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度（最終年度）
数値等	①	100.0%	100.0%	100.0%	－	－
	②	1.40回/人	1.40回/人	1.48回/人	－	－
進捗状況	①	順調（単年度目標を達成したため。）				
	②	順調（単年度目標を達成したため。）				
カ 今後の課題		引き続き目標を達成するため、講義内容を多様化するとともに、受講しやすい環境を整備する必要がある。				
キ 課題への対応		国の講師派遣事業等を利用して相談業務の現場に役立つタイムリーな研修の内容を計画するとともに、国民生活センター、県センター等の講座や、時間・場所を選ばず受講できるWEB研修等、様々な研修を活用していく。				

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

超高齢社会の進展や成年年齢の引き下げ等の影響で、消費者自身による解決が困難なトラブルが増加とともに、社会経済の複雑化・デジタル化により、新たな形態の消費者被害が発生しています。こうしたことにより、相談需要の増加や相談内容の多様化・複雑化が進み、消費生活相談員には幅広い知識と経験がより一層必要となっていますが、民間事業者との競争もあり、有資格業務である相談員の扱い手不足が各地で顕在化しています。

また、物価高騰や人手不足、世界経済の不確実性の高まりなど、市民生活や市内経済を取り巻く環境は依然として厳しく、先行きは不透明な状況です。こうした中、横浜市の財政状況も厳しさを増しており、令和7年度以降、地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴い指定管理料の減額が見込まれます。

その他、国においては、相談業務のデジタル・トランスフォーメーション検討によって現行の全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）を令和8年秋に新システムに移行する予定となっています。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ア 多様化複雑化する消費者被害への対応
- イ 消費生活相談員の人員確保と安定化
- ウ 地方消費者行政強化交付金の推進事業分を財源とする県補助金の終了予定に伴う指定管理料減額への対応
- エ 国の進める新しい全国消費生活情報ネットワークシステム（次期 PI0-NET）移行への対応

【対応】

- ア 研修等を通じて相談員の知識を常にアップデートしながら、的確な相談業務によって消費者被害の救済に取り組みます。また、地域ケアプラザなど高齢者等の見守りを担う様々な団体・機関や、高校・専門学校等との連携・協働を推進するとともに、悪質商法の手口や被害状況等を効果的かつタイムリーに情報発信することで消費者被害の未然防止を図ります。
- イ 優秀な相談員の安定確保に向け、引き続き相談員の採用に向けた情報発信等を進めます。また相談員の職業としての確立と待遇改善を目的として、退職金制度や多様な働き方の導入等人事給与制度を見直しましたが、今後も民間賃金水準の動向等を注視しながら改善に努めます。
- ウ 7年度以降の指定管理料の減額に対しては、事業の精査と費用対効果を検証し、横浜市等との役割分担も含めて支出の最適化を図ることで対応します。また、横浜市では、様々な機会を捉え、財源確保に向けて国へ要望していきます。
- エ 令和8年秋に予定される新システムに円滑に移行できるよう、端末や回線等の環境整備や相談員による事前の操作研修など、横浜市と協力し、必要な準備に取り組みます。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局交通企画課
協約期間	令和3年度～6年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安定した鉄道経営の継続

ア 取組	鉄道輸送サービスの継続			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	お客様ニーズへの対応 お客様満足度 4.00 以上		
	②	収益確保 営業収益 (令和3年度：110億円 令和4年度：114億円 令和5年度：117億円 令和6年度：120億円)		
	③	コスト抑制 運送費 37.8億円以下		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	接遇研修や接客サービス選手権の実施及び案内サインシステムの更新		
	②	コラボレーションイベントの開催や駅ナカサービスの展開		
	③	完全ワンマン運転化の実施及び発注・施工方法の見直し		
エ 取組による成果	①	接遇研修や接客サービス選手権を実施したことにより、社員の接遇意識が向上した。また、案内サインの更新が完了し、全線で統一されたデザインとなり、案内の分かりやすさや視認性が向上した。		
	②	みなとみらい駅構内で実施したパウ・パトロールのイベント等、駅構内を利用したコラボレーションイベントを実施したことで、営業収益の増加につながった。また、更なる営業収益の増加のため、日本大通り駅について、新規店舗開発に着手した。		
	③	2023年3月から実施している完全ワンマン運転化によって運転関係委託費を削減した。一方で、発注・施工方法の見直しによりコストの削減に努めたものの、人件費や電気料金の高騰により運送費が増加した。		
オ 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	①	お客様満足度 3.92	お客様満足度 3.83	お客様満足度 3.82
	②	営業収益 92億円	営業収益 110億円	営業収益 129億円
	③	運送費 37億円	運送費 38億円	運送費 42億円
進捗状況	①	達成（目標としていたお客様満足度 4.00 を達成した）		
	②	達成（目標としていた営業収益 120億円を達成した）		
	③	未達成（電気料金の高騰等により、目標としていた 37.8 億円を達成できなかった）		

力 今後の課題	① インバウンドの乗客が増加傾向にある中、外国人観光客の利便性向上を図る必要がある。
	② 運賃収入以外の収益の柱として、イベントや遊休空間を有効活用した駅ナカサービスの実施の重要性が高まっており、イベント連携を積極的に実施するほか、新店舗の開発を遅延なく進める必要がある。
	③ 物価高騰や金利上昇などにより、運送コストの増加傾向は今後も継続すると考えられる。
キ 課題への対応	① クレジットカードによるタッチ決済の拡充や、多言語対応の推進などにより、インバウンドの利用客の利便性向上を図る。
	② 日本大通り駅の新規店舗開発について、2025年秋頃開業に向けて、スケジュールの遅滞なく円滑に進めるほか、また、積極的にイベント連携を強化していく。
	③ 施設の維持管理における複数工区一括発注等、発注方法の見直し等により、運営コストを抑制することで、物価高騰等による運送コストへの影響を極力抑えていく。

② 沿線地域の賑わいの創出

ア 取組	横浜都心臨海部の活性化			
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	輸送人員 令和3年度：7,030万人 令和4年度：7,350万人 令和5年度：7,450万人 令和6年度：7,630万人			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	開業20周年を記念して、自社イベントに加え他社と連携したイベントを実施するとともに、1年間を通じて記念トレインの運行や、記念グッズ販売を行った。また、SNS等を活用した地域の魅力発信を行うとともに、イベント等とコラボした乗車券の販売などを行った。			
エ 取組による成果	定期外利用が大きく回復し、輸送人員が増加した。			
オ 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	輸送人員 5,705万人	輸送人員 6,855万人	輸送人員 7,652万人	輸送人員 7,865万人
進捗状況	達成（目標としていた輸送人員7,630万人を達成した）			
カ 今後の課題	多くの方に鉄道を利用していただき、横浜都心臨海部の活性化につなげていくためには、イベント連携の強化やキャンペーンを継続的に実施していく必要がある。			
キ 課題への対応	相互直通運転各社等と連携し、沿線への更なる集客を図るとともに、GREEN×EXPO2027や地元プロスポーツチームと連携したイベント、地域の魅力を高めるイベント等を実施する。また、賑わいの拠点、情報発信の場として駅を有効活用し、鉄道事業を通じて、地域の魅力づくりに貢献する。			

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	財務の健全性の確保			
イ 協約期間の主要目標	経常損益 令和3年度：1億円、令和4年度：1億円、令和5年度：2億円、令和6年度：5億円			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	経費の見直しと厳選した設備投資により支出を抑制した。また、低利での資金調達による支払利息の削減及び有利子負債残高の削減を行った。			
エ 取組による成果	電気料金の高止まり、修繕費等の費用の増加があったが、運輸収入の増加により、経常利益は2期連続の黒字(11.5億)となった。また、銀行と金利の引き下げの交渉を行い、前期より有利な条件で調達することにより、有利子負債残高を前期より約36億円削減できた。			
オ 実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	経常損益 ▲21.5億円	経常損益 ▲3.7億円	経常損益 11.0億円	経常損益 11.5億円
進捗状況	達成（目標としていた経常損益5億円を達成した）			
カ 今後の課題	物価高騰や金利上昇等に対応するため、経常利益を安定して確保できる財務構造を確立する必要がある。また、引き続き安定的・効果的な資金調達を行うため、ステークホルダーの信頼を向上させる必要がある。			
キ 課題への対応	収入の確保やコスト増加の抑制に取組み、継続的に利益を確保し有利子負債等借入金の着実な返済を進める。また資金調達の多様化を進め、調達コストの抑制と安定的な資金調達に取り組むとともに、コンプライアンス遵守を徹底し、サステナブルな経営基盤を構築する。			

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		効率的かつ安定的な組織運営			
イ 協約期間の主要目標	①	人材開発 令和3年度：人材育成計画の策定 令和4年度・5年度・6年度：計画の運用、推進			
	②	効率的な組織運営 プロパー化率 50%以上			
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	新入社員研修や役職ごとの階層別研修を実施した。また、社員全員が参加するコンプライアンス研修等、人材育成ビジョンに則った研修を定期的に実施した。			
	②	人材紹介エージェントを複数社に増やす等、プロパー社員の採用活動強化を図った。			
エ 取組による成果	①	新入社員研修において、人材育成ビジョンを説明し、当社社員としての意識を醸成させることができた。また、既存職員に対し、役職ごとの階層別研修や社員全員が参加するコンプライアンス研修等、人材育成ビジョンに則った研修を定期的に実施し、組織力の強化につなげることができた。			
	②	プロパー社員9名入社し、プロパー化率向上につながったが、目標の達成には至らなかった			
オ 実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (最終年度)
数値等	①	人材育成計画の素案作成	人材育成ビジョンの策定	人材育成ビジョンの運用、推進	人材育成ビジョンの運用、推進
	②	プロパー化率 37%	プロパー化率 36%	プロパー化率 39%	プロパー化率 43%
進捗状況	①	達成（研修計画を実施するなど、目標としていた「人材育成ビジョンの運用、推進」を達成した）			
	②	未達成（目標としていたプロパー化率 50%を達成できなかった）			
カ 今後の課題	①	今後も人材育成ビジョンに基づいた的確な運用を継続して行う必要がある。			
	②	事務職の採用は進んだが、技術職の採用については、応募が少なく採用まで至らない。技術職の応募を促す対策が必要である。			
キ 課題への対応	①	人材育成ビジョンに基づき具体的な取組の実施を進める。			
	②	優秀な人材を確保できるよう給与の改定を検討する。			

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

みなとみらい地区における大型集客施設の開発やインバウンドの需要増加により、定期外輸送人員が増加傾向にある。一方で、横浜市全体の人口減少やテレワークの定着により定期利用者が減少するとともに、利用者層が多様化している。

また、物価高騰や金利上昇などの社会情勢の変化により、運営や資金調達などのコスト増加が懸念される中、開業から20年が経過し、施設や車両の老朽化が進み、設備更新や安全性の確保が一層求められている。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

みなとみらい地区の開発やインバウンド需要の増加により定期外輸送人員は増加傾向にある一方で、横浜市全体の人口減少やテレワークの定着により定期利用者は減少し、利用者層が多様化している。そのため、多様化する利用者ニーズへの対応が求められている。加えて、物価高騰や金利上昇、施設・車両の老朽化に伴う維持管理コストの増加など、経営に対するコスト圧力が一層強まっている。

【対応】

多様化する利用者ニーズに対応するため、定期外利用者向けのサービス強化や、駅構内の空間を活かしたイベント実施やお客様ニーズに応じた営業設備の導入・充実といった駅の特徴を活かした取り組みの拡充・展開を図り、運賃収入以外の収益源の拡充に取り組む。また、沿線の施設やイベントと連携し、来街者の増加を促進することで、定期外輸送需要の喚起と地域経済の活性化を図る。

また、施設や車両の老朽化対策を計画的に進め、安全で快適な移動環境を提供するとともに、施工計画の工夫などによる適切なコスト管理を行うことでコスト抑制を図る。

協 約 等 (素案)

団体名	横浜高速鉄道株式会社
所管課	都市整備局交通企画課
団体に対する市の関与方針	財務の健全性確保に向けて経営をチェックする団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜都心臨海部の交通利便性の向上や都心エリアの一体化・機能強化を図ることにより、みなとみらい21地区の開発促進や馬車道、関内、山下町、中華街、元町など、旧市街地を活性化します。 また、東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークの形成により、業務、観光・レジャー、ショッピングなど、幅広い需要の創出に貢献します。
(2) 設立以降の環境の変化等	みなとみらい地区における大型集客施設の開発やインバウンドの需要増加により、定期外輸送人員が増加しています。一方で、横浜市全体の人口減少やテレワークの定着により定期利用者が減少するとともに、利用者層が多様化しています。 また、物価高騰や金利上昇などの社会情勢の変化により、運営や資金調達などのコスト増加が懸念される中、開業から20年が経過して施設や車両の老朽化が進み、設備更新や安全性の確保が一層求められています。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	多様化する利用者ニーズに対応するため、案内サインや決済方法の充実など定期外利用者向けのサービス強化を図るとともに、駅構内の空間を活かしたイベント実施やお客様ニーズに応じた営業設備の導入・充実といった取り組みの拡充・展開を図り、運賃収入以外の収益源の拡充を取り組みます。また、沿線の施設やイベントと連携し、来街者の増加を促進することで、定期外輸送需要の喚起と地域経済の活性化を図ります。 さらに、施設や車両の老朽化対策を計画的に進め、安全で快適な移動環境を提供するとともに、適切なコスト管理等によるコスト抑制を図ります。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	—		
(4) 協約期間	令和7年度～10年度	協約期間設定の考え方	第5期中期経営計画の期間
(5) 市財政貢献に向けた考え方	横浜都心臨海部の交通軸および東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークを担う路線として、安定した鉄道輸送サービスを継続するとともに、沿線地域・施設・企業との連携を強化し、横浜都心臨海部の活性化を図ることで、沿線の固定資産税などの税収増に寄与します。 また、横浜市からの財政支援の一層の効率化を図ります。		

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 安全・安定輸送の徹底とホスピタリティサービスの提供

ア 取組	鉄道輸送サービスの継続	
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>開業から 20 年が経過した施設や車両の老朽化が進んでいます。物価高騰や金利上昇など維持管理コストの増加が見込まれる中で、輸送の安全・安定を維持していくためには、財源を確保し、計画的な更新を進めていく必要があります。</p> <p>訪日外国人や観光・レジャー目的の利用者が増える中で、移動手段としての鉄道に期待されるサービスも多様化しており、これらに柔軟に対応したサービスの提供が求められています。</p>	
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	<p>収益確保 営業収益 令和 7 年度：132 億円 令和 8 年度：133 億円 令和 9 年度：134 億円 令和 10 年度：135 億円</p> <p>(参考) 令和 3 年度：92 億円 令和 4 年度：110 億円 令和 5 年度：129 億円、令和 6 年度：133 億円</p>
	②	<p>有責事故 0 件</p> <p>(参考) 令和 6 年度 有責事故 0 件</p>
	③	<p>お客様ニーズへの対応 お客様満足度 4.00 以上の継続</p> <p>(参考) お客様満足度実績 令和 3 年度 3.92、令和 4 年度 3.83、令和 5 年度 3.82、令和 6 年度 4.08</p>
	①	<p>営業収益を確保することは、施設更新や保守管理などの安全対策を着実に実施し、公共交通としての安定的なサービスを提供する基盤となることから、サービスを継続する主要目標として設定しました。</p> <p>金額については、沿線の開発計画や横浜市の将来人口等を踏まえて推定した営業収益に基づいて目標を設定しました。</p>
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	②	<p>横浜都心臨海部の交通軸および東京方面への相互直通運転による広域鉄道ネットワークを担う路線として安定的に安心してご利用いただくためには、安全第一を基本に安定的な運行を確保することが重要であることから、有責事故 0 件を目標としました。</p>
	③	<p>鉄道輸送サービスに対する利用者の満足度が高ければ、継続的な利用につながり、収益の安定化に寄与することから、お客様の声を反映した改善活動を継続して取り組むことが重要です。</p> <p>令和元年度に開始したお客様満足度調査は、令和 6 年度に初めて 4.00 以上を達成したことから、今後も 4.00 以上を継続することを目標としました。</p>
	④	<p>営業収益の増加に向けて、駅構内でのイベント実施やお客様ニーズに合わせた営業設備の導入・充実といった取り組みの拡充・展開等により運輸収入以外の収入の確保にも努めます。併せて、老朽化した施設・車両の修繕・更新や、自然災害に備えるために、計画的な投資や設備更新を進め、お客様が安心して利用できる環境を整えることで、有責事故 0 件を目標にします。</p> <p>加えて、お客様からのご意見や満足度調査等に基づくお客様ニーズを踏まえ、全社員が一丸となった接客サービスの向上、施設の清潔感の維持、インバウンド向けサービスの拡充、タッチ決済・QR 決済等のシステム強化を令和 10 年度まで継続して取り組み、サービスの改善を図ります。</p>
オ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	団体が進める収益確保施策に関して、関係機関との調整を随時行うなど、所有施設を有効活用できるように必要な支援を行います。
	市	

② 共創による沿線価値の向上

ア 取組		横浜都心臨海部の活性化
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等		横浜都心の活性化につなげていくためには、観光・レジャー目的の来街者やインバウンド需要を取り込み、地域内で回遊していただくことが一層重要になっています。そのためには、沿線の集客施設やイベント主催者との連携強化が不可欠です。
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	①	輸送人員 令和7年度：7,848万人 令和8年度：7,954万人 令和9年度：8,050万人 令和10年度：8,101万人 (参考) 令和6年度実績：輸送人員 7,865万人
	②	連携イベント数 年間40件以上 (参考) 令和6年度実績：25件
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	横浜都心臨海部の交通軸の一つであるみなとみらい線の輸送人員が増加することは、来街者の増加による横浜都心臨海部の活性化に寄与します。 これまでの輸送人員の推移や今後の開発計画等を踏まえた輸送人員数を主要目標としました。
	②	地域で行われるイベントは、地域住民や企業が一体となって地域の活性化を生むものであり、こういったイベントと連携することで、沿線地域のにぎわい創出につながります。イベントの連携については、沿線で行われる横浜市年間恒例イベントが約40件であることから、その他各種イベントと合わせて年間40件以上のイベントと連携することを目標としました。
オ 主要目標達成に向けた具体的取組	団体	沿線地域・施設・企業と日常的な連携体制を構築し、地域のニーズを共有しながら、以下のようないくつかの取組を継続的に実施します。 ・地元プロスポーツチームと協働したラッピングトレイン、駅の装飾など駅構内を活用したPR ・みなとみらい線沿線で実施されるイベントへの協賛・後援 ・「GREEN×EXP02027」の積極的なPRや、開催会場と都心臨海部の相互誘客策の企画・実施
	市	本市が進めるみなとみらい線沿線の観光施策やGREEN×EXP02027の関連施策の情報共有を進めるとともに団体と連携した取り組みを推進します。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		施設・車両の老朽化対策や利用者ニーズに対応したシステムの導入等により、今後の財務負担が増加する可能性があります。物価高騰や金利上昇が進む経営環境の中で、鉄道事業の事業体としてこれらの設備投資等をどのように賄うかが課題となります。また、維持管理費や更新費用も継続的に発生するため、資金の安定調達やコンプライアンス遵守の徹底に取り組むことにより、持続可能な経営基盤を構築する必要があります。
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①	経常損益：5億円以上 (参考) 経常損益 令和4年度～令和6年度の平均：6.3億円
	②	EBITDA（営業利益+減価償却費）： 75億円 (参考) EBITDA 令和4年度～令和6年度の平均： 73.4億円
ウ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	経常損益は、一時的な補助金や特別利益ではなく、本業の収益力と資金調達コストからなり、事業の持続可能性を示す指標であることから、鉄道事業を主とする当団体における財務の健全性を測る主要目標としました。 営業収益の増加は見込まれるもの、それを上回る金利上昇や人件費・物価高騰、維持管理コストの増加が想定されるため、目標額を5億円以上に設定しました。
	②	EBITDAは、税金、特別損益、支払利息、減価償却費控除前の利益であり、本業で稼得するキャッシュフローを示す指標であることから、鉄道事業を主とする当団体における財務の健全性を図る主要目標としました。当社では、営業利益に減価償却費を加算してEBITDAを算定しております。 営業収益や減価償却費の増加は見込まれるもの、それを上回る人件費・物価高騰、維持管理コストの増加が想定されるため、75億円を目標としました。
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	EBITDAを適宜確認しながら経常損益の水準を高める運営を行い、利便性向上や地域との連携による利用促進を進めるとともに、適切なコスト管理等によって維持管理コスト増加の抑制を図ります。また、有利子負債の着実な削減と財務体質の強化を目的として、社債の発行やシンジケート方式による借入など、資金調達手段の多様化を進め、調達コストの削減と安定的な資金確保を図ります。 さらに、鉄道事業の公共性を踏まえ、コンプライアンスを徹底するとともに、金融商品取引法にもとづく有価証券報告書の継続開示や、財務信用力の第三者評価である社債発行体格付の取得といった積極的な情報開示を通じて、地域住民や行政、投資家などステークホルダーからの信頼向上を図り、持続可能な経営基盤を構築します。
	市	引き続き団体と連携を図り、持続可能な運営に向け、必要な財政的支援を行います。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		持続可能な運営を支えるためには、現場を支える人材がやりがいをもって働き、成長できるよう職場環境を改善し、人材の定着と活躍を促進することが必要です。
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①	令和7年度：個人の経験や能力がより評価できる人事制度の策定および、技術継承を目的とした研修計画の立案、令和8～10年度：計画の運用・推進 (参考) 令和3年度 人材育成計画の策定、令和4～6年度 計画の運用・推進
	②	効率的かつ安定的な組織運営 固有社員比率 50%以上 令和7～10年度：固有社員の採用および人材育成の推進 (参考) 令和6年度実績：固有社員比率 43%
ウ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	①	中途採用の社員が多く、様々な経歴を有する社員がいる中で、個人の経験や能力をより評価できるような人事制度の見直しにより、給与制度の改定等を図り、社員一人ひとりが自分らしく働ける環境を整備することで、職場への定着意欲の向上が期待されます。また、研修計画を一層充実させることにより、技能継承を支援し、社員の成長意欲を高め、職場に活気をもたらします。 以上の考え方から、新たな人事制度・研修計画の策定と運用を主要目標としました。
	②	団体の理念や業務に精通した固有社員の比率を高めることで、組織の自立性の向上、ノウハウの蓄積と継承、地域とのつながりの強化が期待されるため、主要目標としました。 固有社員の採用および育成を推進することで、固有社員比率 50%以上を目標としました。
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	〈適切な組織運営〉 令和7年度：新たな人事制度（給与制度等）の策定、固有社員の採用 令和8～10年度：新たな人事制度の運用・推進、固有社員の採用 〈人材育成〉 令和7年度：新たな研修計画の立案 令和8～10年度：計画に基づいた研修の実施、固有社員の人材育成の推進
	市	本市で行われる研修等の情報を適宜提供するとともに、団体が策定した計画に沿って、人材育成ができるように引き続き協力していきます。

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局賑わい振興課
協約期間	令和4年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸メモリアルパーク・横浜みなと博物館の運営

ア 取組	帆船日本丸やリニューアルされた横浜みなと博物館などパーク全体を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民や観光客に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の鍛成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。 また、上記取組により、みなとみらい21地区の賑わいづくりにも貢献する。				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	日本丸メモリアルパーク利用者数 令和4年度 35万人 令和5年度 38万人 令和6年度 41万人 令和7年度 45万人 令和8年度 50万人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・総帆展帆(12回)・満船飾(14回)、博物館では展示案内ツアーの再開、謎解きイベントの実施、SNSを活用した広報、外国人向けキャンペーンの実施などを行った。				
エ 取組による成果	・特に外国人の入館者が増えたほか、パーク全体としても来場者数が45%増加した。				
オ 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	45万人	45万人	65万人	－	－
進捗状況	見直し（イベント等でのパーク利用誘致を積極的に実施）				
カ 今後の課題	・利用者数の維持・拡大のため、新規利用者、団体のリピーターを増やすことや、新たな取組によるパーク内施設の有効活用が必要である。				
キ 課題への対応	・帆船日本丸と横浜みなと博物館の魅力発信を強化するとともに、ユニークベニューなど新たなコンテンツの開発をはじめ様々な仕掛けを行う。				

② 帆船日本丸の保存・活用

ア 取組		国の重要文化財である帆船日本丸を現役当時の姿を保ちながら維持・保存、活用することにより、市民や来館者に向けて海と港と船に関する理解と知識の増進を図る。				
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標		① 海洋教室の開催 令和4年度 19回 令和5年度 21回 令和6年度 23回 令和7年度 25回 令和8年度 28回 ② 重要文化財「附(つけたり)」の一般公開 令和4年度 修繕箇所の調査 令和5年度 修繕設計 令和6年度 修繕の実施 令和7年度 修繕の実施及び公開方法の検討 令和8年度 公開 【通年】日本丸改修事業の実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容		① ・市が実施する工事の仕様書作成等への技術支援 ・海洋教室の実施（26回） ② ・附のうちの航海日誌についてデジタル化を実施				
エ 取組による成果		① ・市民の更なる海事思想の普及に寄与する取組を推進することができた。 ② ・経年劣化していく附資料をデジタル化しデータとして後世に残すことができた。				
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等		① 21回	23回	26回	－	－
		② 補修箇所の調査実施	補修箇所の修正	一部デジタル化	－	－
進捗状況		① 順調（海洋教室の実施回数を増やした） ② 順調（令和7年度に附の一部公開を行う）				
		① ・青少年鍛成のため、海洋教室その他の事業を着実に実施する。 ② ・残る附資料の修繕及びデジタル化を進める。 ・帆船日本丸の船体の老朽化が著しいため計画的な改修事業が必要であり、修繕費用の確保が課題である。				
カ 今後の課題		① ・利用料金その他の収入を確保するとともに、新たな手法による財源確保の検討を進める。 ② ・文化庁をはじめとした行政機関と緊密な連携を図り、国庫補助金の確保に努める。				

（2）財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と積極的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。		
イ 協約期間の主要目標	利用料金収入	【令和4年度まで】	【令和5年度から】
	令和4年度	36,000千円	36,000千円
	令和5年度	39,000千円	85,000千円
	令和6年度	43,000千円	85,000千円
	令和7年度	46,000千円	85,000千円
	令和8年度	50,000千円	85,000千円
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・新たなコンテンツ（謎解きキット）の販売や外国人誘致のキャンペーンを実施し增收を図った。		

工 取組による成果	・観覧料、特に海洋教室において大幅に収入増を達成した。				
才 実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
	数値等	75,000 千円	91,000 千円	101,107 千円	—
進捗状況	見直し（海洋教室やパーク全体を利用するイベントが増えたことによる増加）				
力 今後の課題	・新規利用者のはか、リピーターの増加による利用料金の確保が必要である。				
キ 課題への対応	・財団 Web サイトや SNS を効果的に活用したタイムリーな情報発信を展開する。				

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	必要最小限の人数でより効率的・効果的な組織を運営するため、IT 等を活用し事務改善を図るとともに、職員一人ひとりのスキル等をレベルアップし、業務の多様化を図る。 第4期指定管理期間（10年間）を安定した組織の運営を図るため固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。					
イ 協約期間の主要目標	①	・IT を活用した事務改善（施設利用申請のオンライン化実施や施設で配布する紙媒体を Web 配信に転換等）				
	②	・各種研修への参加（文化庁が主催する文化財管理に関する研修への参加や横浜市主催の人権研修への毎年参加による職員の人権意識の醸成）				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	・博物館倉庫の温湿度管理をオンライン化				
	②	・横浜市外郭団体及び関係団体との合同研修を実施				
エ 取組による成果	①	・倉庫の状況がタイムリーに把握でき、良好な環境維持に貢献している。				
	②	・専門知識の習得 ・他団体との連携強化				
オ 実績		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	入館料やショッピングのキャッシュレス化	プレゼンテーションルームの予約システム導入	倉庫の温湿度管理のオンライン化	—	—
	②	責任職登用	研修の充実（実施研修は、対前年度 160%、外部研修は 250%）	研修の充実（実施研修は、対前年度 150%、外部研修は 100%）	—	—
進捗状況	①	順調（倉庫の温湿度管理のオンライン化）				
	②	順調（関連団体との合同研修を行った）				
カ 今後の課題	①	・対面業務が多く、大胆な IT 化が困難				
	②	・一過性のものではなく、いかに継続していくかが課題				
キ 課題への対応	①	・業務内容を把握し、可能なものから順次 IT 化を図っていく。				
	②	・OFF-JT の活用を図る。 ・関連団体との情報交換を密に行い、共通課題を共有する。				

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・周辺に新たな集客施設がオープンし、来館者、観光客数の確保が厳しい状況にある。
- ・博物館のリニューアル効果が薄れていくことが考えられる。
- ・劣化が進む日本丸の船体修繕を計画的に実施する必要がある。
- ・小規模組織のため、計画的な人事異動が難しい。
- ・定年引上げや再任用による組織の硬直化

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・博物館のコンテンツを陳腐化させない取組が欠かせない。
- ・新たな視点による来場者数増、収入増の取組が必要
- ・老朽化していく日本丸の保存に向け、横浜市との連携が重要である。

【対応】

- ・財団経営の中心を担う利用料金収入を安定的に確保していくために、博物館の体験型コンテンツ展示などを最大限活用するほか魅力的な企画展等の実施、インバウンドの取込など、収入の増加に注力する。
- ・学校・団体等の利用者の希望に寄り添った受入れ体制を構築する。
- ・新たなコンテンツの開発など、様々な手法により財源確保を行い、安定的な経営に取り組む。
- ・ITなどを活用し、より効率的な事務運営を行う。
- ・日本丸を後世にわたって保存できるよう、日本丸保存活用計画に基づき着実な工事を実施する。
- ・収入確保により人件費比率を維持し、固有職員の登用を進める。
- ・市退職者の配置を見直し、固有職員の育成を図るなど、組織が活性化する取組を推進する。

【変更】協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局賑わい振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	市民とともに誘致した帆船日本丸の保存・公開を担うことを目的に設置され、高度な専門性と技術の蓄積を有する団体である。 帆船日本丸、横浜みなと博物館（柳原良平アートミュージアム含む。）、緑地等の管理運営を通して、青少年の鍛成や海事思想の普及を促進する。
(2) 設立以降の環境の変化等	横浜みなと博物館は、開館から30年以上が経過し、展示設備等の老朽化や耐震化への対応が必要となっていたため、令和3年度にリニューアルを行った。 社会教育施設としての運営だけではなく、みなとみらい21地区の賑わいづくりに、これまで以上に貢献するための施設としての運営を求められている。 全国的な人口減少や新型コロナウィルスの感染拡大が長引くなど、外部環境の変化に注視が必要である。 令和4年度から第4期指定管理期間が始まった。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	横浜みなと博物館では、新たな体験型コンテンツ（VRシアター）導入等展示施設の更新や、案内サインの多言語化等の拡充、吊り天井の耐震化が完了し、これまでの学習の場に加え、都心臨海部の観光の中核施設として、更なる集客を図る。 また、新型コロナウィルス感染症の動向等を踏まえ、実行性の高い取組を進める。 第3期までの経験で培った高度な専門性と技術の蓄積を活かして、国指定重要文化財の日本丸をはじめとした日本丸メモリアルパークの管理運営を行う。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 無	
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由		—	
(4) 協約期間	令和4年度～8年度	協約期間設定の考え方	令和4年度からの第4期指定管理期間と連動した目標設定を見定める必要があるため。

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 日本丸メモリアルパーク・横浜みなと博物館の運営

ア 取組	<p>帆船日本丸やリニューアルされた横浜みなと博物館などパーク全体を通じて、横浜港の歴史・役割・魅力を多くの市民や観光客に伝えるとともに、参加型事業を提供することで、青少年の鍛成や海事思想の普及に寄与し、海洋都市横浜の魅力向上を図る。</p> <p>また、上記取組により、みなとみらい21地区の賑わいづくりにも貢献する。</p>																					
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス感染症の拡大による来場者数及び来校数の減少 ・博物館の長期休館による来館者離れ ・タワー棟をはじめパーク内の施設の有効活用 ・利用者が安心して利用できるよう、設備の老朽化への対応。 																					
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>【現行】日本丸メモリアルパーク利用者数 <u>50万人</u></p> <table> <tr><td>令和4年度</td><td>35万人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>38万人</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>41万人</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>45万人</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td><u>50万人</u></td></tr> </table> <p>【変更案】日本丸メモリアルパーク利用者数 <u>70万人</u></p> <table> <tr><td>令和4年度</td><td>35万人</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>38万人</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>41万人</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td><u>68万人</u></td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td><u>70万人</u></td></tr> </table> <p>(参考) 令和3年度実績: 32万人</p>		令和4年度	35万人	令和5年度	38万人	令和6年度	41万人	令和7年度	45万人	令和8年度	<u>50万人</u>	令和4年度	35万人	令和5年度	38万人	令和6年度	41万人	令和7年度	<u>68万人</u>	令和8年度	<u>70万人</u>
令和4年度	35万人																					
令和5年度	38万人																					
令和6年度	41万人																					
令和7年度	45万人																					
令和8年度	<u>50万人</u>																					
令和4年度	35万人																					
令和5年度	38万人																					
令和6年度	41万人																					
令和7年度	<u>68万人</u>																					
令和8年度	<u>70万人</u>																					
エ 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係	<p>【現行】 新型コロナウィルス感染症終息の見通しが立たない状況ではあるが、リニューアルされた横浜みなと博物館や総帆展帆等の屋外イベント等を最大限活用し、令和3年度の利用者数から1.5倍増を目指す。</p> <p>【変更案】 パーク内で開催される屋外イベント等の好調を背景に、利用者数の増加が顕著である。現協約目標値の増加人数を参考に、協約初年度の利用者数の目標から2倍増を目指す。</p>																					
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を徹底した上で、パーク内でのイベントを誘致・開催（地元に根付いた音楽イベントや地域企業が主催するフラダンス等）するとともに、水陸両用バスなど近隣観光施設や横浜港内の他施設（YOKOHAMA AIR CABIN、京浜フェリー、万葉俱楽部、スカイウォーク等）で連携したプランを旅行会社へ提供し、商品化する。 ・旅行代理店等への働きかけや、Instagram等SNSを活用し、みなとみらい21地区周遊客への情報発信等を行う。 ・法人の団体客、クルーズ客船の乗客及び国際会議を含むインバウンドによる外国人観光客を取り込むための営業活動を行う。 ・各種ボランティアの養成及び質の向上、安全性の確保に取り組む。 																				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・他局との連携によるイベントの実施など、積極的な日本丸メモリアルパーク活用に向けて団体と連携する。 																				

② 帆船日本丸の保存・活用

ア 取組	<p>国の重要文化財である帆船日本丸を現役当時の姿を保ちながら維持・保存、活用することにより、市民や来館者に向けて海と港と船に関する理解と知識の増進を図る。</p>																					
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	<p>現役当時の姿を保ち続けるため、劣化が進む船体の維持保全を文化財としての価値を損なわないよう、継続的にメンテナンスを行う必要がある。</p> <p>日本丸の現役当時の航海記録等、貴重な資料である附(つけたり)資料を整理及び修復し、一般公開する。</p>																					
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	<p>海洋教室の開催 <table> <tr><td>令和4年度</td><td>19回</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>21回</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>23回</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>25回</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>28回</td></tr> </table> <p>重要文化財「附」の一般公開 <table> <tr><td>令和4年度</td><td>修繕箇所の調査</td></tr> <tr><td>令和5年度</td><td>修繕設計</td></tr> <tr><td>令和6年度</td><td>修繕の実施</td></tr> <tr><td>令和7年度</td><td>修繕の実施及び公開 方法の検討</td></tr> <tr><td>令和8年度</td><td>公開 【通年】日本丸改修事業の実施</td></tr> </table> </p> <p>(参考) 令和3年度実績: メインマストのロイヤルヤード更新</p> </p>		令和4年度	19回	令和5年度	21回	令和6年度	23回	令和7年度	25回	令和8年度	28回	令和4年度	修繕箇所の調査	令和5年度	修繕設計	令和6年度	修繕の実施	令和7年度	修繕の実施及び公開 方法の検討	令和8年度	公開 【通年】日本丸改修事業の実施
令和4年度	19回																					
令和5年度	21回																					
令和6年度	23回																					
令和7年度	25回																					
令和8年度	28回																					
令和4年度	修繕箇所の調査																					
令和5年度	修繕設計																					
令和6年度	修繕の実施																					
令和7年度	修繕の実施及び公開 方法の検討																					
令和8年度	公開 【通年】日本丸改修事業の実施																					

工 主要目標の設定根拠及び公益的使命との因果関係		市民の更なる海事思想普及のため、海洋教室の開催数について、令和3年度の利用実績から1.5倍増を目指す。 また、高度な専門性や過去に行った大規模改修等で培った技術の蓄積を活かし、帆船日本丸を文化財としての価値を保ちながら船齢100年を目指すことや「附」を修復し一般公開する。
オ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	・帆船日本丸の維持修繕や管理において、これまで蓄積された専門的知識と長年のノウハウを活かし、市と改修事業を進めるとともに、専門職による技術支援を行う。 ・総帆展帆や海洋教室を通じて、青少年の鍛成及び海事思想の普及に努める。 ・文化庁及び横浜市等関係者と附資料の整理及び修復について協議し、一般に公開する。
	市	・国庫補助事業により計画的に改修事業を行う。 ・重要文化財としての有効的な保存・活用方法について、文化庁や県と協議を行う。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	効率的な財政運営と効果的な広報を行い安定的な団体経営を目指す。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<p>【現行】 利用料金収入 <u>85,000 千円</u> 令和4年度 <u>36,000 千円</u> 令和5年度 <u>85,000 千円</u> 令和6年度 <u>85,000 千円</u> 令和7年度 <u>85,000 千円</u> 令和8年度 <u>85,000 千円</u></p> <p>【変更案】 利用料金収入 <u>100,000 千円</u> 令和4年度 <u>36,000 千円</u> 令和5年度 <u>85,000 千円</u> 令和6年度 <u>85,000 千円</u> 令和7年度 <u>100,000 千円</u> 令和8年度 <u>100,000 千円</u></p> <p>(参考) 令和3年度実績 : 33,000 千円</p>	
ウ 主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	<p>【現行】 令和4年度の利用料収入は、約76,000千円となっている。 令和5年度は、横浜みなと博物館の令和4年4月～6月の観覧料収入、訓練センターの利用拡大、イベント誘致等により、令和4年度の実績値から10%増加させることが可能であると考える。リニューアル直後の令和5年度がピークになると想るため、それ以後についてはその数値の維持を継続できるよう努める。</p> <p>【変更案】 入館料の値上げや博物館のリニューアルによる効果のほか、新型コロナウイルスの5類への移行等により客足が戻り、観覧料収入が着実に伸びている。令和6年度は海洋教室の実施回数の増加及びタワー管理料収入の増等により、約100,000千円を計上した。今後もこの数値の維持に努める。</p>	
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> 月次決算、過年度の収支分析を事業計画に反映させることにより、コスト削減と収入増の両立によって効率的な財政運営を目指す。 クラウドファンディングを始め、様々な手法により財源確保を行い、安定的な経営に取り組む。 小中学校等の団体客を取り扱う旅行代理店等へ営業やヒアリングを行う。 SNSを活用し、パーク内の施設のイベント利用や緑地における撮影利用について更なるPRを継続する。
	市	<ul style="list-style-type: none"> 市のイベントや広報等を活用し、団体の情報発信を促進する。

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	必要最小限の人数でより効率的・効果的な組織を運営するため、IT等を活用し事務改善を図るとともに、職員一人ひとりのスキル等をレベルアップし、業務の多様化を図る。 第4期指定管理期間（10年間）を安定した組織の運営を図るために固有職員を財団の中心的役割を担う職員となるよう育成する。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITを活用した事務改善 施設利用申請のオンライン化実施や施設で配布する紙媒体をWeb配信に転換 ・ 各種研修への参加 文化庁が主催する文化財管理に関する研修への毎年参加や横浜市主催の人権研修への毎年参加による職員の人権意識の醸成 <p>（参考）令和3年度実績：常任理事1名減の実施</p>	
ウ 主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	5年先、10年先の将来を見通した人材計画及び組織体制の計画を立てる。 OJTや財団内外の研修等によるスキルアップを図る。	
エ 主要目標達成に向けた具体的な取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態を研究し、契約職員制度等の規程を整備する。 ・当財団の事務改善に合ったIT技術を導入する。 ・集合研修及びOJTを効果的に組合せた職員研修を実施する。 ・役職の隔たり無く職員同士が相互に意見交換が出来る環境を整えるため、管理職業務調整会議や職員ミーティングを開催する。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の月次報告にて意見交換や情報提供を積極的に行い、連携をより一層密にしていく。 ・市が実施する研修への積極的な参加を呼びかけ、スキルアップの機会を提供する。 ・コンプライアンス委員会には、引き続き市職員が委員として出席して団体の取組状況を把握し、風通しの良い組織風土への取組が進められているかを確認する。 ・年一度の定期監査を実施する。

変更協約説明書

団体名	公益財団法人帆船日本丸記念財団
所管課	港湾局賑わい振興課

変更の概要

令和4年度に策定した協約について、「公益的使命の達成に向けた取組」及び「財務に関する取組」の主要目標が達成されたことから、より高い数値目標に修正します。

変更の理由

1 公益的使命の達成に向けた取組の「日本丸メモリアルパーク利用者数」

パーク内で開催しているイベント等の規模が拡大していることや、近年のインバウンド効果により、利用者数が伸びています。

特に、令和6年度は、近年の猛暑の影響を避けて、下半期に大型イベントが集中し盛況だったことや、日本丸の総帆展帆や満船職飾の開催日も好天に恵まれたことなどから、前年度比45%の増加となりました。

各種イベントの実施による集客効果は、開催日の天候に大きく左右されることから、令和7年度の目標値は令和6年度実績（65万人）と同程度に据え置き、現協約の最終年度である令和8年度の目標値は、直近の入館者数の動向を勘案し70万人に修正します。

2 財務に関する取組の「利用料金収入」

入館料の値上げや博物館のリニューアルによる効果のほか、新型コロナウィルスの5類への移行等により客足が戻り、令和5年度・6年度と観覧料収入が伸びました。

さらに、令和6年度は、海洋教室の実施回数の増及びタワー棟利用者誘致等の成果により、利用料金収入全体で令和8年度目標を超えたので、令和7年度は目標を引き上げ約100,000千円とします。

博物館のリニューアル効果については、通常、徐々に薄れていくことから、入館者数については減少も想定されますが、引き続き利用料金収入全体の維持を目指し、令和8年度も7年度の目標値の維持に努めます。

審議資料

外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名： 公益財団法人帆船日本丸記念財団

No.	委員会からの質問等	所管局・団体からの回答
1	<p><有識者会議実施後の状況について></p> <p>令和7年10月28日に文化庁や重要文化財として専門的な先生方の有識者会議が行われる予定である。その会議でも今後の方向性について、議論がされるのではないかと考える。</p> <p>→有識者会議の内容や決定事項など特に船齢100年以降の議論について、委員会に状況を共有したい。（会議資料の提供が難しい場合は、方向性にかかる会議資料のみ提供いただきたい。）</p>	<p>有識者会議は、当該年度および次年度に実施予定の帆船日本丸の修繕工事等に関する修繕内容について、専門的な知見のある有識者の先生方からご意見を伺うことを目的として開催されています。</p> <p>2025年10月28日に開催された会議においては、船齢100年以降の方針に関する議論は特段行われておりません。</p> <p>また、本格的な検討につきましては、現行の「帆船日本丸保存活用計画」策定時の検討方法、スケジュール等を参考にしながら着実に進めていきます。</p>
2	<p><重要文化財にかかる修繕の負担内訳について></p> <p>（発言）横浜市が発注する修繕費の約半分は国が負担。神奈川県は1/6を負担。残りの1/3が横浜市で負担している。</p> <p>→平成30年度の修繕の際の負担内訳では、修繕費の約半分は国が負担。残りは神奈川県と横浜市と財団が1/6ずつの負担との認識であるが、改めて負担内訳を確認させていただきたい。</p>	<p>国費及び県費それぞれの補助金要綱及び要領に基づき、負担割合の内訳は次のとおりです。</p> <p>【負担割合】</p> <p>国費：55%（上限） 県費：15%（上限） 市費：30%</p> <p>（参考：補助金要綱及び要領）</p> <p>国費：</p> <ul style="list-style-type: none">・文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）交付要綱・文化資源活用事業費補助金要領 <p>県費：</p> <ul style="list-style-type: none">・指定文化財保存修理等補助金交付要綱

以下、質問項目により欄追加（回答にあたっては、別紙対応可）

自己評価シート（令和6年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団
所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	令和6年度～8年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

（1）公益的使命の達成に向けた取組

① 博物館機能の更なる強化

ア 取組	管理運営する博物館施設の安定的な経営と、デジタルコンテンツ等を活用した「横浜の歴史文化」の普及啓発		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	1. 施設利用者数 R6年度 700,000人 R7年度 785,000人 R8年度 870,000人	
	②	1-1. 利用者数 R6年度 450,000人 R7年度 535,000人 R8年度 620,000人 1-1-1. うち有料入場者数 R6年度 70,000人 R7年度 75,000人 R8年度 80,000人	
	③	1-2. デジタルコンテンツ閲覧数 250,000回/年 1-2-1. デジタルアーカイブ PV 100,000回/年 1-2-2. オンライン動画視聴数 150,000回/年	
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	施設所在エリアで開催されるイベントへの出展、近隣施設や団体との連携による新規施設利用者の開拓につながる魅力発信、広報PR、SNS活用等の推進	
	②	展示内容に関する区の掲示板へのチラシの掲出、近隣施設や団体との連携による有料入館者増に向けた割引券の配布	
	③	・コロナ禍で取組を推進したオンライン講座・配信といったデジタルコンテンツ閲覧数増加に資する取組の強化 ・R5年度に開設したデジタルアーカイブについて、横浜開港に関連し人気のある古写真や古地図などを優先的にデジタル化し掲載	
エ 取組による成果	①	施設利用者数については休館に伴う利用者数の減少を、デジタルコンテンツの活用や積極的なアウトリーチ活動の実施による目標の達成	
	②	割引券の活用等による有料入場者数の増加	
	③	文化庁補助金の獲得により、目標を上回る所蔵資料のデジタル化を進め得たことによる、デジタルアーカイブ PV 増加	
オ 実績		令和6年度	令和7年度
数値等	①	1. 施設利用者数 838,395人	—
	②	1-1. 利用者数 468,789人 1-1-1. うち有料入場者数 77,612人	—
	③	1-2. デジタルコンテンツ閲覧数 369,606回 1-2-1. デジタルアーカイブ PV 142,280回 1-2-2. オンライン動画視聴数 227,326回	—

進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）
	②	順調（上記の取組により目標を達成した）
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）
力 今後の課題	①	博物館施設の広報・プロモーションによる認知度の向上
	②	博物館施設及び企画展示の認知度の向上
	③	デジタルコンテンツ作成のための外部資金の継続的な確保
キ 課題への対応	①	引き続き国や民間団体による補助金・助成金の獲得、会員制度や寄付制度の充実、クラウドファンディング等の実施による事業資金の確保の推進
	②	博物館周辺の商業施設等へチラシの掲出や割引券の設置等、周知場所・周知方法を工夫
	③	デジタルコンテンツの作成やそれによる収益の確保に向けた取組の推進

② 学校教育を通じた郷土愛の醸成と文化財の次世代への継承

ア 取組		多様な保存活用の取組を通じ郷土愛を醸成し、文化財・埋蔵文化財や博物館に対する興味や関心を育み、共有財産としての文化財・埋蔵文化財を将来世代へ継承していくこと		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	訪問授業実施校数 120 校／年		
	②	指定管理施設への学校来館校数 900 校／年		
	③	授業コンテンツ動画の視聴数 140,000 回／年		
	④	訪問授業効果アンケート 対象項目評価 4 以上		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	・市内小学校長会、社会科研究会や新任の教員が参加する研修会等にて、訪問授業や学校来館前に実施している教員向けの研修について積極的に周知 ・訪問授業の実施回数を維持するためエデュケーターを効率的に配置		
	②	学校に向けた団体見学の申込案内の制作・配布		
	③	授業で活用できるコンテンツ動画を継続して作成するとともに、過去に作成した動画を含めた、更なる利用の促進策として校長会等での周知・パンフレットの配布		
	④	訪問授業に参加した職員に対し、授業に役立ったか、児童の単元への興味関心が高まったか等の効果測定アンケートを実施		
エ 取組による成果	①	現任教員から授業で活用できるコンテンツのニーズの聞き取りができ、今後の参考情報を得ることができた		
	②	前年度より多くの学校の団体見学を受け入れることができた		
	③	市内小学校長会等で積極的な周知を行ったことで、訪問授業の実施校数および授業コンテンツ動画視聴数の維持につながった		
	④	効果アンケートの結果を受けた実施や改善ができた		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	訪問授業実施校数 183 校	—	—
	②	指定管理施設への学校来館校数 674 校	—	—
	③	授業コンテンツ動画の視聴数 134,755 回	—	—
	④	訪問授業効果アンケート 対象項目評価 4.85	—	—
カ 進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	遅れ（目標の 75%にとどまり、大幅な改善が必要）		
	③	やや遅れ（上記の取組により目標の 96%の再生回数となった）		
	④	順調（上記の取組により目標を達成した）		
キ 今後の課題	①	訪問授業の安定的な実施に向けた人材の調整		
	②	受け入れ可能な学校来館校数の拡大		
	③	学校現場のニーズの把握、授業コンテンツ動画の利用促進策の充実		
	④	アンケート結果の活用		
キ 課題への対応	①	市教委や博物館の協力団体等を交えた訪問授業について、人員の配置や実施方法や内容を見直しながら今後も継続して実施		
	②	受け入れできない学校への訪問授業対応や、関連する外部団体と調整をおこない、児童の昼食場所を確保することで団体の受け入れを拡大する		
	③	より授業等で活用される効果的な動画の作成に向けて現任教職員への意見聴取を引き続き行う		
	④	アンケート結果を踏まえた、訪問授業内容の改善		

③ 専門的な人材による外部への積極的な支援

ア 取組		横浜市内の文化財に関する新たな魅力の創出と発信により、「横浜」の街としての魅力向上、観光面や地域活性化へ貢献すること		
イ 公益的使命の達成に向けた協約期間の主要目標	①	専門職員の講師派遣および原稿執筆回数 38回以上／年		
	②	ボランティア研修の開催 6回以上／年		
	③	各施設が主催する講座・講演会の開催 45回以上／年		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	専門的な知見が求められる市の施策等の委員会や書籍の刊行などの各機会に積極的に人材を派遣、協力した		
	②	各施設の基本的な博物館機能を市民と協働して維持するために、専門的な知見を学芸員より研修・指導し、ボランティアを育成した		
	③	博物館や職員が有する知見を普及啓発するために各種の講座や講演会を開催した		
エ 取組による成果	①	依頼のあった機会に積極的に協力することで、専門的な人材を擁する団体であるとの周知や、市等の協力先とのつながりの維持		
	②	施設来館者へのボランティアガイドによる満足度の向上。ボランティアも専門職員との交流による活動の充実		
	③	実地だけでなくオンラインも導入することで、場所や時間を問わず横浜の歴史に触れる機会を提供		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
キ 数値等	①	専門職員の講師派遣及び原稿執筆回数 49回	—	—
	②	ボランティア研修の開催 13回	—	—
	③	各施設が主催する講座・講演会の開催 57回	—	—
ク 進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）		
コ 今後の課題	①	専門職員による講師派遣や原稿執筆機会の回数維持のための認知度の向上		
	②	安定的なボランティア活動の維持に向けた人材の確保		
	③	講座・講演会等の機会の充実や参加者のニーズの把握		
キ 課題への対応	①	派遣依頼の増加に向け、専門職員が取り扱っている専門情報のSNSやウェブサイトでの情報発信		
	②	ボランティアの世代交代や活動機会の確保に向け、中学校や高校生との連携機会等の提供		
	③	参加者へのアンケート等による実施内容の検証と市民ニーズに応じた企画の検討		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		博物館の基礎的な活動を維持することはもとより、博物館資料の文化観光面での活用の取組を通じた収益の拡大、それによる経営状況の改善		
イ 協約期間の主要目標	①	1. 収益向上および財源確保 1-1. 指定管理事業収益の向上 R6 年度 1,800 万円 R7 年度 2,000 万円 R8 年度 2,200 万円		
	②	1-2. ミュージアムショップ事業収益の向上 R6 年度 2,800 万円 R7 年度 3,300 万円 R8 年度 3,800 万円		
	③	1-3. その他事業活動収益等の向上（3年間で合計1億円） R6 年度 5,000 万円 R7 年度 4,000 万円 R8 年度 1,000 万円		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	有料配信動画などのデジタルコンテンツの充実に取り組んだ		
	②	ミュージアムショップやオンラインショップの売上拡大にするため、セールやキャンペーンの実施		
	③	企画展に関する民間補助金、講師派遣謝礼、寄附金の受入等の継続的な事業確保に向けて様々な外部資金の獲得に取り組んだ		
エ 取組による成果	①	・会員制度の導入させたことで、多様な新たな収益を生み出す手段を導入 ・一部施設ではオンライン動画の再生回数が向上したことで、広告収入が得られる収益化を実現		
	②	R5 年度にオープンした開港資料館のミュージアムショップでは過去最高の売上を達成		
	③	施設利用者増に向けた会員制度の導入		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	1-1. 指定管理事業収益の向上 2,048 万円	—	—
	②	1-2. ミュージアムショップ事業収益の向上 2,716 万円	—	—
	③	1-3. その他事業活動収益等の向上（3年間で合計1億円） 6,125 万円	—	—
進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	やや遅れ（上記の取組により目標の 97% の売上となった）		
	③	順調（上記の取組により目標を達成した）		
カ 今後の課題	①	広告収入を向上させるための魅力的なオンライン動画の制作		
	②	売上増加のためのミュージアムショップ運営の効率化、商品の価格帯のワイド化		
	③	導入した会員制度の認知度向上		
キ 課題への対応	①	魅力的なオンライン動画の制作に必要な予算の確保		
	②	ミュージアムショップの運営業務委託内容の見直し		
	③	会員数の増加による会費增收をするために、特典内容の充実や広報 PR 活動の展開		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		事務業務の効率化、開港資料館の文化観光拠点計画による整備後の安定的な施設運営に向けた経営知識の涵養		
イ 協約期間の主要目標	①	財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修 R6 年度 研修計画の策定 R7 年度 研修の実施 R8 年度 研修の実施		
	②	協約期間中に全管理職が研修を受講 9人／年		
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①	財団の安定的な運営に向けた研修計画を検討し、策定		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
エ 取組による成果	①	研修計画の策定から、公益法人や指定管理者制度等、当財団運営に必要かつ重要な基礎情報を学ぶ機会の整理に繋がった		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
オ 実績		令和6年度	令和7年度	令和8年度 (最終年度)
数値等	①	財団管理職（事務系・学芸系）の経営及び組織運営に関する研修計画の策定	—	—
	②	— (計画策定年度のため、研修の実施なし)	—	—
進捗状況	①	順調（上記の取組により目標を達成した）		
	②	—（計画策定年度のため、研修の実施なし）		
カ 今後の課題	①	研修計画に基づく着実な実施と内容の充実		
	②	研修内容の事業計画への反映や職員への周知		
キ 課題への対応	①	研修スケジュールの策定及び受講者アンケート等の実施による研修内容の見直し		
	②	管理職による各施設での職員向け研修等の実施		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

- ・令和8年度から始まる第4期指定管理者の応募に向けた準備
- ・管理運営する博物館施設の老朽化の進行
- ・少子化に伴う学校来館等の学校教育に関する対象者の減少
- ・定年退職に伴う、専門職員の世代交代
- ・文化庁の補助金を受けて「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業を実施（令和3～7年度）

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

【課題】

- ・令和7年度の第4期指定管理者へ応募するための準備
- ・管理運営する博物館施設の老朽化、修繕に関する費用の増加
- ・安定的な利用者数の確保、利用料金等の維持
- ・専門人材の安定的な確保と管理する文化財に関する知見の継承
- ・「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業に関する自己負担分の捻出により赤字決算となっている

【対応】

- ・応募に向け第3期に行った、SNSでの情報発信やイベント等の取組の成果を整理。今後の事業展開について検討
- ・指定管理者として設備等の管理・点検の徹底。不具合等の発生時には、教育委員会等と連携し対応する。
- ・利用者の裾野の拡大につながる事業展開
- ・OJT等の人材育成だけでなく、デジタルアーカイブの構築など、ICT機器やデジタルツールを活用した知見の蓄積と共有
- ・「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」事業が終了した令和8年度以降は、リニューアルオープンによる集客増加による、黒字化を目指す